ISSN 1342-5749

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2013 1 JANUARY

内外経済・金融の見通し

●2013年の内外経済金融の展望

●個人リテール金融の見通し

●米の国際需給と日本の自給

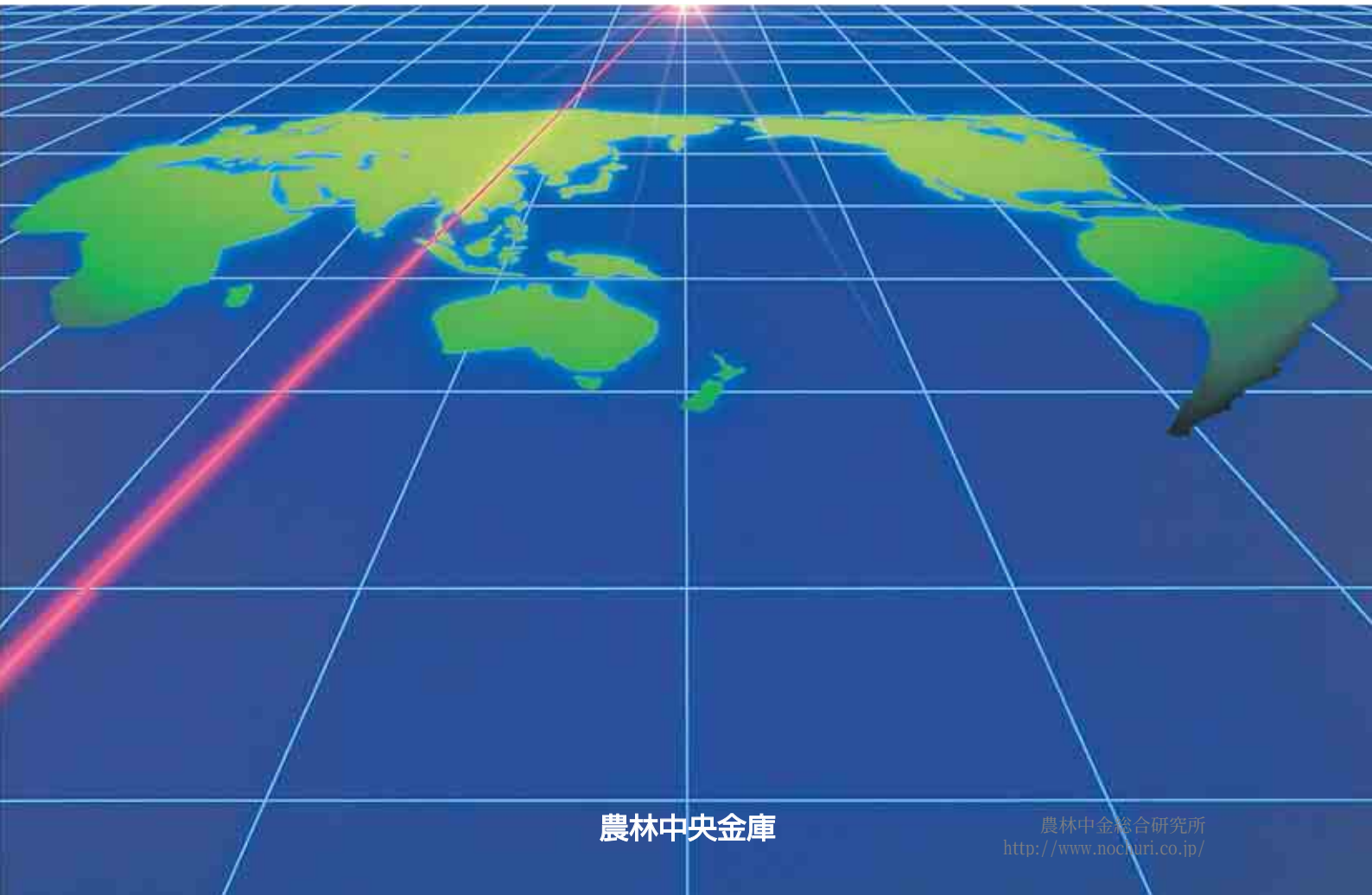

農林中央金庫

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

今月の窓

総選挙後の日本の進路

昨年末に行われた衆議院選挙は自民党圧勝，民主党大敗という結果となり，３年余り続いた民主党政権は終わり，再び自公連立政権が成立した。

日本では1955年の保守合同以来長期にわたり自民党政権が続き，93年に非自民連立政権が成立したものの，自民党は社会党と組んでわずか１年足らずで政権に復帰した。その後，99年から自民党は公明党と連立し，「自民党をぶっ壊す」として登場した小泉首相のもとでも自公連立政権は続いた。

しかし，前回2009年の衆議院選挙において，長期にわたる自民党政治からの転換を求めた国民は「政権交代」を選択し，民主党政権が成立した。この選挙で民主党は「コンクリートから人へ」をスローガンとして掲げ，マニフェストで子ども手当，農業者戸別所得補償，高速道路無料化などを約束し，その財源は特別会計を含めた予算の組み替えによって確保できるとした。

政権の座に就いた民主党は，マニフェストに掲げた政策を実行に移すべく，事業仕分け，ハッ場ダム中止など財政改革に取り組み，また政策決定方法を政治主導に改めた。こうした民主党の政権運営は明らかに自民党政権時代とは異なるものであり，多くの国民はその成果に期待した。しかし，マニフェストで掲げた政策は一部しか実行できず，事業仕分けや財政改革によっても十分な財源は確保できずに最終的には消費税率引上げを決意するに至った。さらに，沖縄基地問題，福島原発事故，領土問題など，戦後の日本が未解決のまま封印してきた問題が噴出し，その対応に追われることになった。

農政に関しては，戸別所得補償制度を導入し農業者から一定の評価を得たが，「平成の開国」と称して突如TPP参加の意向を表明し，農村部や地方の反発を招いた。関税撤廃の影響を過小評価して「TPPと食料安全保障は両立可能」とし，「攻める農政」を掲げて実現性の乏しい「中国への米輸出100万トン」を目標とするなど，農業・農村の実態を無視したその農業政策は，今回の民主党惨敗の大きな要因であったと言えよう。

ただし，自民党が圧勝したといっても，大敗した前回の選挙に比べても自民党の総得票数は小選挙区で６％，比例区で12%減少しており，今回の選挙で国民が自民党を積極的に支持したわけではないことを理解する必要がある。TPPに関して自民党は「聖域なき関税撤廃を前提にする限りTPP交渉参加に反対」としているが，何が「聖域」なのかは不明確であり，TPP交渉参加そのものを否定しているわけではなく，今後の動向を注視していく必要があろう。

こうして成立した自公政権であるが，この政権が取り組まなければならない課題は原発問題，財政問題，近隣外交など山積している。この３年間で自民党も世代交代が進み，かつてのような政権運営方法に戻ることはないであろうが，今後，自公政権は，政策決定過程を透明にし，この国の将来を誤らないよう堅実で賢明な政策を実行していくことを期待したい。

（（株）農林中金総合研究所　基礎研究部長　清水徹朗・しみず　てつろう）

農林金融　第66巻　第1号〈通巻803号〉

目　次

今月のテーマ

内外経済・金融の見通し

今月の窓

総選挙後の日本の進路

（株）農林中金総合研究所 基礎研究部長　清水徹朗

総選挙後の金融財政政策への注目高まる

2013年の内外経済金融の展望

南　武志・山口勝義・木村俊文・王　雷軒 ―― 2

農協をとりまく情勢

個人リテール金融の見通し

髙山航希 ―― 22

TPPの影響を巡って

米の国際需給と日本の自給

藤野信之 ―― 34

談話室

実務者の素朴な疑問

（株）農林中金総合研究所 代表取締役社長　古谷周三 ―― 20

統計資料 ―― 52

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

2013年の内外経済金融の展望

――総選挙後の金融財政政策への注目高まる――

主席研究員　南　武志　主席研究員　山口勝義
主任研究員　木村俊文　研究員　　王　雷軒

〔要　　旨〕

1　2012年の世界経済を振り返ると，年央にかけて先進国・新興国ともに減速傾向が強まるなど，それまでの「二極化現象」が解消する動きがみられた。加えて，世界的にリスク回避的な行動が継続したことから円高も定着し，わが国経済の牽引役である輸出は低調に推移した。また，秋には日中関係の急速な悪化による対中輸出が大幅減となったほか，エコカー購入補助金終了で乗用車販売も落ち込むなど，年末にかけて国内景気の悪化が進行した。

2　先進国は，今もなお，08年秋以降に発生した世界同時不況の後遺症に悩まされ続けているが，総じて財政状況の悪化への警戒感が高く，財政健全化への動きも始まっている。しかし，日本・米国・欧州でのこれまでの経験を総合すると，性急な緊縮策は景気悪化，さらには財政状況の悪化を招いてしまう。つまりは，経済成長と調和のとれるペースで財政健全化を進めないと，結果が伴わない，という教訓を生かすべきである。

3　13年の海外経済を展望すると，債務危機の長期化が予想される欧州は引き続き低迷が続くが，米国，中国などでは持ち直しの動きが徐々に強まるだろう。米国経済は，住宅バブル崩壊などの調整圧力が緩和しており，年前半は「財政の崖」の影響が出るだろうが，徐々に持ち直し傾向を強めていくだろう。景気減速が続いてきた中国経済も，12年秋にはすでに底入れしており，これまでの景気刺激策の効果によって，13年は８％成長に復帰するだろう。

4　12年度入り後は景気の悪化傾向が続いていた国内経済であるが，13年に入ると，世界経済にやや明るさが見えてくるため，輸出が回復に転じるほか，復興需要の強まりなどもあり，持ち直しに転じてくるだろう。さらに年度下期には消費税増税前の駆け込み需要も発生し，景気が一時的に押し上げられる。ただし，14年度に入ればその反動で再び景気が悪化する可能性もある。物価動向については引き続きデフレ色が残ると予想する。なお，消費税増税を前に，総選挙後はデフレ脱却や成長促進に向けて積極的な経済政策運営に転換される可能性もある。そうなれば，９年ぶりの水準まで低下した長期金利も上昇に転じる可能性もあるだろう。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
　──混沌とした世界経済情勢──
1　先進国における財政悪化問題
　(1)　欧州の財政問題
　(2)　米国の財政問題
　(3)　わが国の財政問題
2　海外経済金融の展望
　(1)　米国経済の展望
　(2)　欧州経済の展望
　(3)　中国経済の展望
3　国内経済金融の注目点と展望
　(1)　当面の政策運営
　(2)　国内経済・物価の展望
　(3)　長期金利は一転して上昇する可能性も
おわりに
　──次の成長エンジンは何か──

はじめに
──混沌とした世界経済情勢──

2012年の内外経済を振り返ると，それまで強まっていた先進国・新興国の「二極化」の動きが弱まり，ともに景気減速への懸念が高まった（第１図）。先進国では引き続き低空飛行状態を続けた結果，欧州では債務問題が，米国では雇用問題が，そして日本ではデフレ問題が懸案事項として残った。

一方，新興国では過去のインフレ・バブルへの警戒としての引締め政策の効果によって，想定以上に景気が減速した。特に，世界第二位の経済大国である中国では，これまでの投資主導による成長モデルの限界が意識されている。わが国においても，大震災復興への動きは鈍く，国内経済は海外経済の減速や歴史的な水準で定着した円高の影響で，景気は弱含みを続けた。

こうしたなか，12年後半にかけて米国では「財政の崖」への警戒感が強まっているほか，わが国においても消費税増税を含む「社会保障と税の一体改革」が動き始めている。そして，言うまでもなく，欧州は債務危機の収束に向けて緊縮策を実施しているが，それが景気悪化を招くなど，目標達成が危ぶまれている。このように，先進国では押し並べて財政健全化が大きなテーマとなっている。

本稿では，財政問題を取り上げて課題を整理しつつ，2013年の内外経済・金融情勢について展望していきたい。

第１図　減速した世界経済（実質成長率）

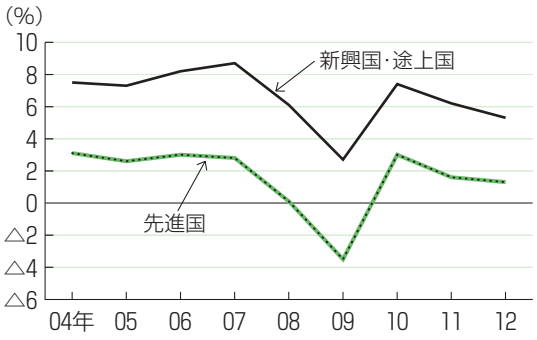

資料　IMFから作成
（注）　2012年はIMF予測。

1　先進国における財政悪化問題

リーマン・ショック後の世界同時不況は

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

「100年に一度」「世界大恐慌以来」の非常事態であるとの認識から，主要国では国際協調体制の下，非伝統的な領域にまで踏み込んだ金融政策や手厚い金融システム安定化策に加え，従来の一定のルールの下での財政政策運営から逸脱した積極財政を展開した。その結果，09年半ばまでには世界経済は危機的な状況を脱したが，その後の景気回復テンポは，バランスシート調整を伴っていたがゆえに鈍いままであった。一方で金融システム安定化や景気刺激のために巨額の財政資金が投入されたこともあり，特に先進国での財政赤字問題が浮上した（第２図）。

特に，過去の粉飾が露見したギリシャを皮切りに，ユーロ圏諸国内で財政赤字問題が広がり，統一通貨ユーロへの懸念も強まっている。米国でも，2000年代に入ってからの軍事行動や大型減税措置などによって財政赤字が拡大する方向にあり，特に近年は設定された連邦債務上限に抵触する恐れが幾度となく浮上している。わが国でも，累積債務は世界有数の水準であるほか，単年度の予算でも国債発行額が租税収入を上回る事態が続いている。

第2図　先進国の財政状況（純負債/名目GDP）

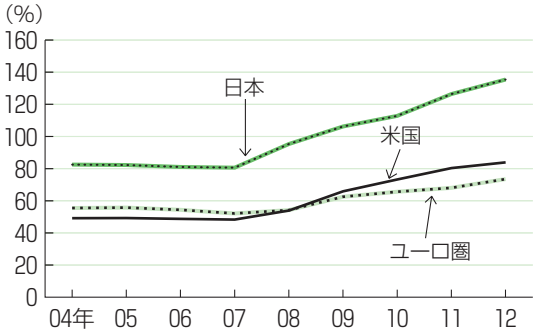

資料，(注)とも第1図に同じ

以下では，先進国における現在・過去の財政問題を振り返り，今後，財政健全化を着実に推進していく上で何が求められているかを考えてみたい。

(1)　欧州の財政問題

12年９月に欧州中央銀行（ECB）が新たな国債購入策（OMT）の導入を決定したこと等を受けて，ユーロ圏の市場は足元では一応の落ち着きを取り戻している。

しかしながら，財政悪化国の債務の持続可能性の問題は残されており，09年10月にギリシャで政権交代を機に表面化し，その後，他の国々を巻き込みつつ，また銀行の財務悪化等を通じて世界的に問題を波及させる可能性をもはらみながら拡大したユーロ圏の財政危機は，発端から３年以上を経過した今も，その収束の目途は立っていない。

またこの間，ユーロ圏では各国での緊縮財政による内需の抑制に加え，依然として脆弱な金融機能や，財政危機が長期化するとの見通しに伴う投資や消費行動の保守化を主因として経済成長の停滞が継続しており，これがまた財政改革や経済構造改革の進捗の妨げとなっている。

現在も進行中の財政危機ではあるが，これまでのユーロ圏の経験からは，以下の教訓を読み取ることができる。

a　改革と成長のバランスの重要性

経済成長は，プライマリー・バランスの

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

改善や，国債利回りを上回る経済成長率を維持することによる債務残高の削減効果などを通じ，財政改革に対し大変重要な意味を持っている。また，財政の健全性は，通常，財政赤字や債務残高のGDP対比の比率により測られることから，分母であるGDPを増加させる意味が大きいということにもなる。しかしながらユーロ圏では，財政改革を急ぐあまり経済が停滞し，その結果改革は遅延し，追加的な緊縮策等がさらに経済の停滞を深刻化させるという悪循環に陥ることとなってしまった。

こうした情勢に対し，国際通貨基金（IMF）は，財政に余裕があり市場の圧力が強くない国では財政改革は中期的に実現を図り，短期的には経済成長に配慮すべきとの考え方を示したほか，最近の環境下では，緊縮財政が経済活動に及ぼす負の影響の程度が増大している可能性があることを指摘している。

これ以上の負担増を回避したい支援国の思惑もあり，その後もユーロ圏では基本的に改革を最優先する立場を引き続き維持している。しかし，悪循環に陥った上記のユーロ圏での経緯は，改革を着実に進めるうえでは，むしろ財政改革と経済成長との間でのバランスが取れた政策運営を行うことの重要性を示唆しているものと考えられる。

b　市場急変に備えた改革の重要性

ユーロ圏では，何らかの要因によりいったん国債利回りが上昇し始めると，市場センチメントが急速に悪化し，一方向の利回り上昇となるケースがしばしば見られた。この場合，ギリシャのように，当初は単に国債消化に支障をきたした資金繰りの問題と捉えられていたものが，国債費の急上昇も加わり短期間のうちに債務返済能力の問題に拡大した事例もある。

こうしたユーロ圏における経験からすれば，巨額の政府債務残高を抱えながら，様々な固有の要因により現在のところ低位で安定的な国債利回りを享受している日本においても，わずかの環境変化が突然の利回り上昇をもたらし，大きな市場混乱で債務の持続可能性が損なわれる可能性がないとは言えない。このため，潜在的に大きなリスクが存在する場合には，早い段階からの，市場の急変に備えた計画的な財政改革への取組みが重要であると考えられる。

c　政策の透明性と政治指導力の重要性

ユーロ圏では，イタリアでベルルスコーニ前首相からモンティ首相に交代したことで，ようやく諸改革が軌道に乗り市場の安定を回復した事例がある。ここに現れているように，改革に取り組むに当たっては，政策の透明性や強力な政治指導力が重要であることが指摘できる。

また，改革の結果，数年後にはより健全な経済環境がもたらされるとの期待感を醸成することが，企業や家計の経済活動を支え経済成長の大幅な落ち込みを回避するうえで有効とみられる。このためには，中期的に一貫した実効性のある財政改革計画を明確化するとともに，必要に応じ当初の計

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

画を適切に見直すことで今後の改革の進展に対する不透明感の軽減を図ることが重要であり，そのためには安定的で強力な政治指導力が求められることになる。

d　銀行のリスク管理の重要性

ユーロ圏の財政悪化国では，国債の利回り上昇が銀行の財務を悪化させ，また銀行の経営難が国家の財政負担を増加させることで，国家のリスクと銀行のリスクの負の連鎖が大きな問題となった。また，一時，銀行の経営難が国境を越えて財政危機の影響を世界に波及させる可能性も高まった。

運用難の日本以外にも，一般的に銀行は担保目的やリスク規制上の要因等で国債を大量に保有していることが通例である。このため，いったん国債利回りが上昇を開始した場合には銀行によるポジション調整が利回り上昇を加速させる可能性があるほか，ユーロ圏での経験と同様に国家のリスクと銀行のリスクの連鎖により財政問題の解決を困難化させる事態が想定される。また，金融機能の低下は経済活動の沈滞を長期化させ，危機からの回復に一層長期間を必要とする傾向がある点にも注意が必要である。

このため，平常時からの厳格な銀行のリスク管理が求められている。

(2)　米国の財政問題

米連邦政府の債務残高は，レーガン政権初期の81年に初めて１兆ドルに達し，ブッシュ政権末期の08年に10兆ドルを突破した。とりわけ，01年の同時テロ以降はイラクやアフガニスタンでの戦費負担が増大したことに加え，所得税率の引下げなど大型減税が実施されたことから債務増加ペースが拡大した。

さらに08年の金融危機以降は，成長減速の一方で税収の落ち込みや財政出動による景気刺激策が実施されたことから，債務が急激に膨張している。12年11月末の債務残高は16.37兆ドルと，再び法定上限（16.39兆ドル）に抵触する可能性が高まっている。

a　米国における財政健全化の手法

米国では，足元で財政赤字が４年連続で１兆ドル超と未曾有の水準となっており，長期持続的な観点から財政の健全性が懸念されている。しかし，90年代後半には歳出抑制策や増税のほか，好景気による税収増もあり，黒字に転換した時期もあった。この90年代の財政再建過程においては，次に挙げる２つの赤字抑制ルールが奏効したと思われる。

第一は，裁量的経費を管理する「キャップ」である。この制度は，目標年限（５年先）まで，年度ごとに上限額（キャップ）を定めて歳出管理を行うものである。ただし，上限額は，物価上昇や緊急対策などにより調整可能とされた。裁量的経費は，国防費の削減により対GDP比で2000年度に6.3％と，90年度（8.7％）から2.4ポイント低下した。

第二は，義務的経費・税制に関する「PAYG（ペイ・アズ・ユー・ゴー）原則」である。この制度は，新規政策や制度変更により義務的経費を増加させたり減税を行ったりする

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

場合，同一年度にそれに見合った義務的経費の削減，または増税を行うものである。義務的経費は，医療費が増加したにもかかわらず，対GDP比で2000年度に9.8％と，90年度（9.9％）から小幅に低下した。この間に好景気で成長拡大したことから支出割合が低下した影響はあるものの，この原則には経費増加を伴うような新しい法案の成立を抑止する効果があったと考えられる。

第3図　米国の連邦財政赤字

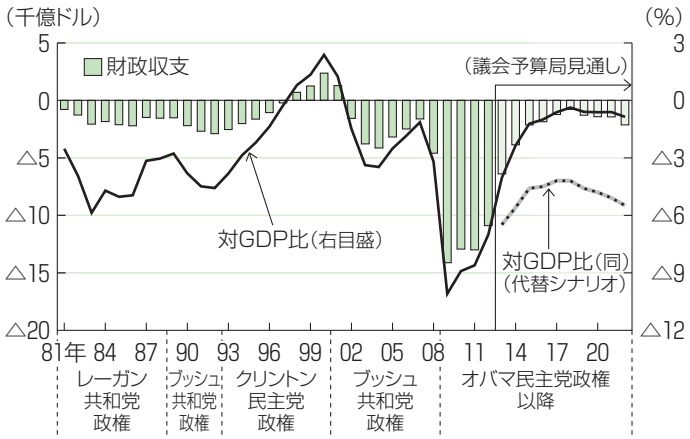

資料　米財務省，米議会予算局（CBO）資料から作成

なお，「キャップ」「PAYG原則」ともに90年に創設され，当初は95年度までの時限措置として始まったが，最終的に02年度まで２回延長された。その後，ブッシュ政権で失効となったものの，財政健全性問題の再浮上を受け，オバマ政権が10年２月に「PAYG原則」を復活させた。

また，11年８月に成立した債務上限引上げ法では，今後10年間で9,170億ドルを削減するといった「キャップ」を採用したほか，期限までに超党派委員会で赤字削減案を策定することができなかったため，13年１月から強制的に歳出カット（国防費を中心に10年間で1.2兆ドル削減）を行うというさらに厳しい「キャップ」が導入されることとなり，これらが「財政の崖」を引き起こす一因となっている。

b　米財政の将来展望

12年10月に公表された米議会予算局（CBO）による22年度までの財政見通し（第３図）によれば，13年度は歳入が前年比19.6％の２兆9,130億ドルと大幅に増加するのに対して，歳出は同△0.3％の３兆5,540億ドルと減少，すなわち「財政の崖」が発動されることから，財政赤字は同△41.2％の6,410億ドル（対GDP比4.0％）になる見通しとなっている。

また，長期見通しでも，引き続き赤字削減策の実施を前提としていることから，その後も財政赤字が改善し，18年度には790億ドル（対GDP比0.4％）まで減少する見通しとなっている。それでも，高齢化の進行を背景に医療費関連の支出拡大には歯止めがかからず，その後は再び緩やかに悪化すると見込まれている。

一方，図示した代替シナリオのとおり，米議会が減税再延長や強制歳出削減の先送りなど「財政の崖」回避策を採用した場合には，赤字削減のペースは緩慢なものとなり，GDP比４％台までしか改善しない見通しとなっている。

こうしたなか，経済協力開発機構（OECD）は，12年11月に公表した最新の経済見通し

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

のなかで，米国の財政について，持続可能な軌道に乗せるためには多額の赤字削減の必要があるものの，景気回復が脆弱であることから緩やかなペースで行うべきとの見方を示した。つまり，景気回復を犠牲にしてまで財政健全化を進めるべきではなく，改革と成長のバランスを考慮しながら取り組むことが重要との指摘だと言えるだろう。

第4図　日本財政の概要

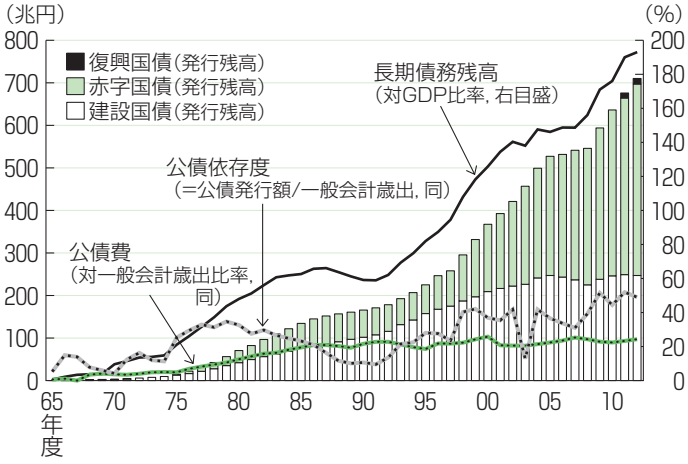

資料　内閣府，財務省資料から作成
（注）　10年度までは決算，11年度は第4次補正後，12年度は当初予算案ベース。

(3)　わが国の財政問題

近年，「日本病」もしくは「日本化」という言葉が聞かれるが，欧米各国ではバブル崩壊後の日本と同様，金融政策を非伝統的な領域まで踏み込むほどの緩和策を講じるなかで，一向にデフレギャップが解消せず，財政悪化問題に悩まされ続けている。改めて言うまでもなく，わが国の財政状況は世界有数の悪化状態と言えるが，長期金利は歴史的な低水準を続けるなど，表面的には債務危機が発生する兆しは見えない。

とはいえ，欧州債務問題が解決方向に向かう，もしくは更なる高齢化の進行などによって国内貯蓄の減少が始まれば，長期金利の急上昇が起きる可能性は否定できない。

a　わが国財政の特徴

わが国の財政の特徴を簡単に整理しておこう（第４図）。

一般会計の歳入は，10年度以降，公債金収入が租税収入を上回る状況が続いている。結果的に，租税負担率は22.0％（09年）と，先進国のなかでは米国（09年21.6％）に次ぐ低い水準である。なお，上記の公債金収入（新規財源債）は，財政運営戦略における中期財政フレームにおいて44兆円以下に抑制されているが，これまでに発行した国債の償還費調達のための借換債発行は100兆円前後での推移となっている。

歳出面では，高齢化の進行などで社会保障関連費が歳出の３割程度（12年度29.2％）まで上昇，これに地方交付税交付金等（同18.4％），国債費（同24.3％）を加えると７割超となる。近年は，デフレ長期化や景気低迷の影響もあり，長期金利が歴史的な低水準で推移していることから，国債発行残高が約700兆円まで膨らんでも国債費は低めに抑えられているが，長期金利が上昇することになると，確実に金利負担が高まることになる。

なお，財務省の試算によれば，90年度以降，国債発行残高が約530兆円増加したのに対し，景気低迷や度重なる減税措置に伴

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

う税収等の減少要因が約136兆円（発行増分の約４分の１），歳出の増加要因が約282兆円（同じく約２分の１）となっている。さらに，歳出増の要因としては，高齢化等によって一貫して増加傾向にある社会保障関係費が約171兆円の増加となっており，全体の３分の１ほどの要因となっている。

b　これまでの財政健全化の経緯

戦後日本における財政健全化の動きとしては，80年代前半の行政改革路線（増税なき財政再建），90年代半ばの橋本行財政改革，そして今回と，３回ほどあった。いずれも付加価値税（消費税）に絡んだ展開であったといえる。

財政再建と付加価値税の関連性が高い理由としては，税収が「安定的」であり，「広く薄く負担を求める」ことが可能，などであった。また，グローバル化が進む社会においては法人税増税が，高齢化が進行する社会においては所得税増税が，いずれも困難になっていることも付加価値税へのシフトを促す要因であったと言えるだろう。また，財政悪化の基本的な構図は，成長鈍化による税収伸び悩み，硬直的な財政構造のなかでの社会保障関連費の累増などである。

なお，80年度前半，90年代半ばまでの財政再建の手法は，一般歳出にキャップ（シーリング）をかけて一律削減するというスタイルで，健全化の目標は赤字国債発行ゼロ（≒単年度収支の均衡化）であった。表面的に見れば，80年代は成功（90～93年度の赤字国債発行はゼロとなった）したが，90年代半ばは失敗し，かえって財政状況は悪化した。財政健全化努力の成功・失敗の分かれ目は，当時の景気情勢による面が無視できないことを示唆している。

また，シーリング設定（歳出キャップ）による一律の歳出抑制には問題点もある。政治的リーダーシップによる「選択と集中」によって，削るべき部分は削り，増やす部分はきちんと増やすことで，歳出構造の改革のなかで歳出圧縮を行うのが望ましいのは言うまでもない。一律カットなどのシーリング設定は極めて安易であり，財政構造をそのままにしたまま収支の帳尻だけ合わせているだけ，という批判は根強い。

c　最近の財政健全化の手法・論点

一方，2000年代に入ってからの財政健全化は，これまでの赤字国債依存からの脱却から，プライマリー・バランス（基礎的財政収支，PB，第５図）の均衡化・黒字化という考え方へシフトしていった。背景には，度重なる財政出動や増税措置の先送りもあり，当面は赤字国債発行を続けざるを得ないことを認めざるを得なかったこともあるが，思想としては財政政策を景気対策として用いないという欧米先進国の財政運営に倣ったもので，少子高齢化が進行するなかで，一定のルールに基づく財政運営スタイルへの転換を図ったと捉えられるだろう。

とはいえ，財政健全化の方法は，歳出削減か，税収増の努力である点は変わらない。歳出の見直しとしては，今後とも増加が見込まれる社会保障関連費をどう扱うか

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5図　国・地方のプライマリーバランスの動向（SNAベース）

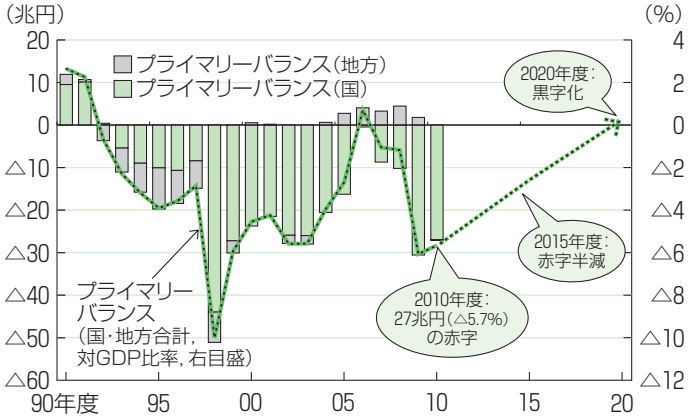

資料　内閣府「国民経済計算年報」から作成
（注）　プライマリーバランス（基礎的財政収支）
　　＝財政収支＋利子受取額－利子支払額
　なお，制度変更に伴う特殊要因が発生している。10年度については特殊要因や震災復旧・復興関連等を除けば，対GDP比で△6.4%の赤字。

が焦点であろう。これまでの民主党政権では１兆円近くの自然増を容認してきたが，負担と受益のバランスをどうとるかの国民的な合意形成の下で再検討する必要性が求められている。

また，税収増の努力としては，単なる増税措置にとどまらず，課税ベースの適正化という観点も重要であろう。さらに，名目成長率を引き上げて自然増を促す面も重要である。わが国においては，14年４月に消費税率を８％へ，15年10月に10％へ，それぞれ引き上げることが決まっているが，内閣府「経済財政の中長期試算（12年８月）によれば，消費税率が予定通り10％に引き上げられても，20年度のPB均衡化は困難とされており，一層の健全化努力が求められている。

2　海外経済金融の展望

(1)　米国経済の展望

米国経済は，12年前半に減速したものの，７～９月期の経済成長率がやや加速して13四半期連続のプラス成長となるなど，緩やかな回復基調をたどっている。足元では10月末に襲来したハリケーン「サンディ」の影響で消費や生産など一時的に悪化する経済指標が散見されるものの，住宅部門が回復傾向を示すなど，総じて底堅く推移している。ただし，依然として雇用・所得環境の改善の動きが弱いほか，08年の金融危機により発生したマクロ的な需給バランスの崩れた状態も残っている。

こうしたなか，現下の米国経済にとって最大の懸案事項となっているのは，13年初に実質増税と強制歳出削減が重なる「財政の崖」である。実質増税と歳出削減がすべて実施されることになれば，13年度に名目GDPの3.5％に相当する総額5,600億ドルの財政緊縮策となり，米国経済は再び景気後退に陥る恐れがある。米議会は，この問題を回避するために12年11月の大統領選直後から関係者が審議を重ねているが，与野党の意見対立も見られ，予断を許さない状況が続いている。

一方，金融政策に関しては，米連邦準備制度理事会（FRB）が12年９月の連邦公開市場委員会（FOMC）で，「量的緩和策第３弾（QE3）」と「時間軸の強化」を柱とする

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

新たな追加緩和策の導入を決定した。具体的にQE3としては，購入規模や期限をあらかじめ定めない「オープンエンド」方式で，雇用改善が確認されるまで，月額400億ドルのペースで政府機関発行の住宅ローン担保証券（MBS）の購入を続け，さらに雇用改善が見通せない場合には他の政策手段を適宜活用するというものである。また，時間軸の強化については，08年12月以降，事実上のゼロ金利となる０～0.25％に据え置いている政策金利（FF金利）を「少なくとも15年半ばまで続ける可能性がある」と約半年間延長した。

このほか，従来から実施している保有債券の償還期間を長期化する措置，いわゆる「ツイストオペ」のほか，MBSや米国債の償還資金を再投資する既存の政策も継続しており，「景気回復が強まった後もかなりの間，超緩和的な姿勢を継続する」との方針を示している。

こうした金融政策を前提に主要項目を個別にみると，まず，個人消費は，消費者マインドに持ち直しの動きがみられるものの，雇用・所得環境が依然として弱い状況が続いていることから３％程度の巡航速度を下回って推移すると予想する。また，設備投資は，海外経済の減速や米財政問題など先行き不透明感を背景に横ばいの動きを示し，企業業績が冴えないこともあり，引き続き弱い動きが続くと見込まれる。

一方，住宅投資は，代表的な指標となる住宅着工件数が回復しており，住宅建設業者の景況感も改善していることなどから，

第6図　建設業マインドと住宅着工件数の推移

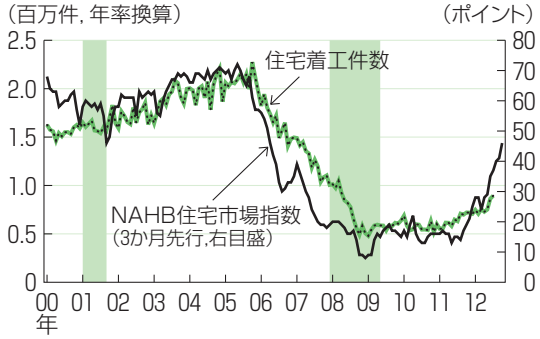

資料　米国商務省，NBER，全米住宅建設業者協会（NAHB）資料から作成
（注）　部分は景気後退期。

引き続き持ち直しの動きを強めるとみられる（第６図）。また，外需については，徐々に海外経済が回復基調に戻ると想定され，13年以降は米国からの輸出も復調すると考えられる。しかし，政府支出に対しては，中長期的な財政赤字削減の必要から厳しい歯止めがかかると予想する。また，「財政の崖」については，与野党ともに影響の大きさから回避行動を取ると想定するものの，13年前半にかけては何らかの影響が出る可能性があると考えられる。

総じてみれば，米国経済は12年末から13年前半にかけて低調な動きとなるが，13年後半以降は海外経済の回復とともに「財政の崖」懸念による下押し圧力が解消されると思われることから持ち直すと予想される。なお，FRBによるQE3は14年後半まで続き，現状のゼロ金利政策は15年前半まで維持されると予想する。

(2)　欧州経済の展望

ユーロ圏では，12年７～９月期の実質GDP成長率は前期比△0.1％と２四半期連

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

続のマイナスとなり，景気後退入りが確認された。特に，財政健全国であるドイツ，オランダなどでも景気減速が目立つようになっており，従来の財政悪化国と健全国の間の経済成長の二極分化傾向が変化し，経済の停滞が財政健全国にも波及する兆しが現れている点が注目される。

このようにユーロ圏で経済の停滞が長引く背景には，次のメカニズムが働いているものと考えられる（第７図）。

ユーロ圏では，金融政策は統合した一方で財政政策は基本的に各国分権の仕組みを維持していることに伴う問題点や，ギリシャが抱える債務の持続可能性のほか合計17の加盟国による経済情勢の多様性という問題点を有している。これらの問題点への対策としては，前者については財政統合の推進があるが，財政主権放棄への抵抗や欧州連合（EU）の条約改正等がハードルとなり，その進捗は遅々としたものにとどまっている。

また，後者については，ギリシャのユーロ圏離脱やユーロ圏分割には市場や経済の大きな混乱が伴うことが予想されることで，この帰結はぜひとも回避したいものとなっている。

こうした状況のもと，ユーロ圏では，①各国での緊縮財政による内需の抑制，②依然として脆弱な金融機能，③財政危機が長期化するとの見通しに伴う投資や消費行動の保守化，が主要な要因となり，経済成長を阻害し，またこれらによる経済の停滞が財政改革や経済の構造改革の遅延をもたらすこととなった。

この間，財政危機の進行を懸念した市場では，国債利回りの急上昇などの大きな波乱が引き起こされることとなった。しかし，波乱の都度，第８図で示すように各国間での様々な見解の対立が表面化することで，問題点の解決に向けた本質的な対応に踏み込めないまま当面の危機対応にとどまることで，市場の波乱が何度も繰り返されてきている。

この結果，財政危機の先行きについて不透明感は一向に軽減されることなく，経済成長にとって重石となる上記の３要因は

第7図　ユーロ圏で継続する財政危機と経済停滞

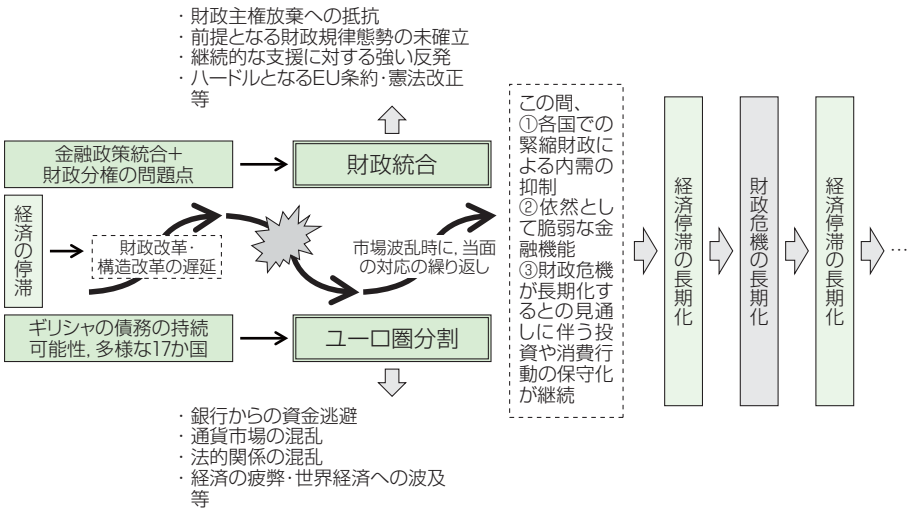

資料　筆者作成

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第8図　EUにおける主要な見解対立のパターン

<協調重視派> ・フランス, 南欧等 ・政治的調整を尊重	⇔	<規律重視派> ・ドイツ, 北欧, 英国等 ・自動的な罰則適用等を尊重
<各国の主権重視派> ・フランス, 英国等 ・各国の立場･判断を重視 ・個々の支援策策定を優先 ・国家主権のEUへの移管に抵抗	⇔	<連邦的機能重視派> ・ドイツ等 ・EUの組織の機能発揮を重視 ・管理態勢構築を優先 ・国家主権のEUへの移管に柔軟
<ユーロ圏外10か国> ・英国, デンマーク等 ・影響力の低下･負担の増加を懸念	⇔	<ユーロ圏内17か国> ・ドイツ, フランス等 ・漸進的な財政統合へ向け調整

資料　筆者作成

継続することとなり，ユーロ圏では，経済の停滞が財政改革を困難にし，財政危機を長期化させるとともに，これがさらに経済の停滞を深刻化させるという悪循環に陥ることとなっている。

こうしたユーロ圏の状況を含め，減速化する世界経済等に対して危機感を強めたIMFは，11年９月には財政に余裕がある国では改革は中期的に実現を図り，短期的には経済成長に配慮すべきとの考え方を示した。さらに12年10月には，IMFは緊縮財政が経済活動に及ぼす負の影響の程度が最近の環境下では増大している可能性を指摘し注目を集めた。加えて，その後11月４，５日にメキシコで開催されたG20財務相・中央銀行総裁会議において，10年６月のトロントでのG20首脳会議で合意された一律的な財政健全化への取組みを実質的に棚上げし，各国で短期的には過度な緊縮財政を回避しつつ中期的に財政改革を進める方向に転換を行った動きも生じている。

これに対して，12年５月のフランスにおける左派政権の成立を契機として，６月のEU首脳会議において経済成長にかかる戦略を具体化した動きはあるものの，ユーロ圏では，財政悪化国に対してはその後も財政改革や経済構造改革を最優先で求め，経済成長はこれらを通じて結果的に実現できるものとの立場を基本的に維持しており，IMFの見解との相違が鮮明になっている。

このユーロ圏の考え方は，例えば「現時点で財政支出が削減されても，財政状況が改善する数年後においては支出の回復が行われる」「現時点で増税がなされても，いずれ減税に転じる」などの将来に向けた期待により緊縮財政の負の効果は軽減されるとする，いわゆる「財政政策の非ケインズ効果」に沿った判断であると考えられる。ユーロ圏では，こうした判断に基づき，財政悪化国の規制緩和等の経済構造改革で経済の活性化を図るとともに，短期間での厳しい財政改革で財政の持続可能性を高めつつ，企業や家計の将来への期待により経済成長の底打ちを図るというアプローチを維持してきている。

しかしながら，これまでの経緯からすれば，非ケインズ効果発現のために求められる前提条件（例えば，緊縮財政の将来的効果を読み取る消費者の割合が高いこと等）はユーロ圏では必ずしも十分に満たされているとは考え難く，またその後の改革の遅延や社会不安の高まり等で，これらの前提条件の充足度合いはさらに低下していることが考えられる。さらに，最近のEUの欧州委員会による予測によっても，財政改革はドイツ等一部を除けばこれまでの計画以上に長

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

い年月を要する見通しになっており，経済への下押し圧力がより長期間継続する可能性が高まっている。

ユーロ圏では，これまでにギリシャの他にもスペインやポルトガルに対して財政赤字削減目標を緩和するなどの対応を行った経緯はあるが，これらはあくまで例外的な個別対応にとどまっている。これ以上の負担の増加を回避したい支援国側の思惑があるとは考えられるものの，従来の改革優先のスタンスが修正されない限り，ユーロ圏では年間のGDP成長率が０％近辺の経済の停滞が今後も数年にわたり継続する可能性が高くなっており，しかも財政危機の動向によっては，さらに成長率が低下する下振れリスクをはらんでいるものと考えられる。

(3)　中国経済の展望

中国は，安価で豊富な労働力の下支えで70年末から30年余りの高い経済成長を遂げてきた。しかし，国際連合の推計（10年）によれば，中国の高成長を支えてきた生産年齢人口（15～59歳）が15年前後でピークを迎えた後，減少に転じる見込みで，いわゆる生産年齢人口の増加が経済成長にプラス作用する状況（人口ボーナスの効果）から経済成長を制約する状況（人口オーナス）へ変化することになる（第９図）。

このように，年少人口（０～14歳）と生産年齢人口の減少に伴って，扶養が必要となる高齢人口の増加で，貯蓄率も低下するため，技術進歩などの全要素生産性を大幅に

第9図　中国における総人口・年齢別人口の推移

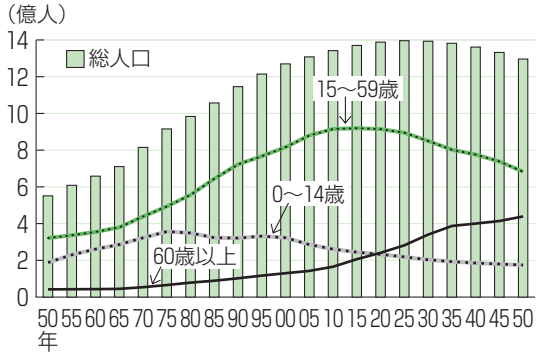

資料　World Population Prospects: The 2010 Revisionから作成
（注）　2015年以後は中位予測値。

向上しなければ，経済成長の鈍化は不可避となる。

それに加え，国有企業の過剰な整備投資などによる投資効率の悪化，研究開発などへの投入不足でイノベーションの欠如，既得権益層による改革深化への抵抗などから，これまでの二桁成長を遂げたような高成長は期待できない。

こうしたなか，12年11月８日に開幕した第18回共産党大会で胡錦濤総書記が行った政治報告では，20年のGDP（国内総生産）と都市住民・農民の１人当たり収入を10年の２倍にする目標が打ち出された。今回のGDP倍増目標を達成するためには，残りの９年で平均７％弱の成長（11年実績9.3％）が必要となる。中国政府も高成長の追求より，むしろ質の高い安定的な成長（６～７％）を目指そうとしているスタンスが見て取れる。

一方，中国は世界第２位の経済大国になったとはいえ，１人当たりGDPは先進国に比べてまだ低水準である（約５千米ドル）。また，沿海地域（特に大都市）と比べて大幅に発展が遅れている内陸地域の地方政府の

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

経済成長への意欲が高いことなどから，従来よりは成長率は低下するとはいえ，それでも比較的高めの成長を達成していく可能性は高い。

以下では，足元の景気動向などを踏まえながら，中国経済の短期的な動向を予測してみよう。11年以降，中国経済は不動産抑制政策を実施しているほか，欧州向け輸出の低迷などが続いており，12年７～９月期の実質GDP成長率が前年比7.4％と，政府目標（7.5％）も下回る７四半期連続の減速となった。しかし，10，11月に発表された経済統計から判断すると，足元の景気はすでに回復が始まっており，底打ちしたとみられる。

景気の先行きについては，消費の安定的な推移に加えて，景気下支えのために前倒しで実施されてきた公共投資の効果も顕在化しつつあることから，13年年明け以降，景気の持ち直し傾向が明確化してくるとみられる。ただし，積極的金融緩和や大きな財政支援策が行われていないことから，景気回復の勢いはそれほど強くないだろう。12年の成長率は８％を割り込むものの，13年には８％台前半に戻ると予想される。

前述したように，中国経済は安定的な成長がしばらく継続するものと考えているが，官僚の腐敗が横行していることや，所得格差の広がりなどによって中国社会に大きな混乱が生じてしまうリスクがある。実際，ストライキやデモンストレーションの発生は日常茶飯事で，特に農村部では土地収用などを巡る事件が多発している。

こうした社会の不公平，不平等に対して，中低所得層の不満がかなり高まっている。いったん不満が抑えられなくなると，中国は大きな混乱になりかねない。そのための身を切る政治改革がまず必要となろう。さらに言えば，大型国有企業の民営化の推進や鉄道など独占・寡占分野への民間企業への参入許可が実施されなければならない。13年３月に習近平・李克強体制が本格的に始動するが，どのような改革プランを打ち出すかに注目していきたい。

3　国内経済金融の注目点と展望

(1)　当面の政策運営

野田内閣では，わが国の巨額の財政赤字や今後の高齢化進行を憂慮し，財政健全化に向けた道筋をつけることが急務との認識から，「社会保障と税の一体改革」の推進を最優先課題として取り組み，12年８月には自公両党の協力を得ることで，「社会保障と税の一体改革」関連法案が成立した。この結果，14年４月に消費税率は８％へ，15年10月には10％へ引き上げることが決まったが，もう一つの柱である社会保障改革については先送りされ，12年11月に発足した社会保障制度改革国民会議が８月までに結論を出すこととされた。

なお，当面の経済・財政政策運営としては，震災復興もさることながら，消費税増税という「痛み」を軽減させるために，デフレ脱却や経済成長の促進に向けた政策が

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

求められている。過去の事例を分析すると，消費税の導入・増税前後には，駆け込み需要とその反動減が発生するなど，景気の振幅が強まることは不可避である。なお，増税後の景気悪化が一時的かつ軽微で済むかどうかは，増税時点の景気情勢に左右される可能性が高い。税率３％引上げ（７兆円強の増税措置）を十分吸収できるだけの体力がなければ，結果的に景気悪化の長期化を招き，ギリシャなど南欧諸国のように財政健全化の目標そのものが達成されない。そのため，総選挙後に発足する新政権は，景気底上げ・成長促進・デフレ脱却などを目指した政策運営を強化することになる。

(2)　国内経済・物価の展望

世界経済の減速，さらに歴史的な水準で定着した円高などもあり，景気牽引役として期待されている輸出が伸び悩んだことから，11年度下期以降，国内経済は停滞気味に推移してきた（第10図）。12年９月には日中関係が急激に冷え込んだことを受けて，乗用車などを中心に対中輸出が大幅に減

第10図　輸出・生産の動向

資料　内閣府，経済産業省，日本銀行資料から作成
（注）1　12年の景気後退期は当総研の想定。
　　2　■部分は景気後退期。

少，さらにエコカー購入補助金の終了を受けた乗用車販売の落ち込みも加わって，国内景気は一段と悪化した。多くの景気指標は景気後退入りを示唆しているが，この景気落ち込みはいつまで続くのか，またこの先どの程度悪化するのだろうか。

結論的にはそれほど深刻なものにならないと考える。その理由としては，海外経済の減速傾向は早晩終了するとみられること，自動車メーカーによる新型車投入が奏功し10月の乗用車販売が踏みとどまるなど，エコカー購入補助金制度終了の悪影響が強まる様子が現時点ではみられないこと，などが挙げられる。また，欧州債務危機は今後とも世界経済全体にとって下振れリスクとして警戒されるだろうが，世界的な混乱につながるような最悪の事態までには至らないだろう。

なお，目下の日本経済にとって最大のリスクは，尖閣問題によって急速に冷え込んだ日中関係であるが，当面，関係改善が図られる可能性は低いだろう。しかし，中国での日本製品排斥運動などは一部を除き鎮静化に向かいつつあり，こうした状況が今後さらに強まっていくわけではない。それゆえ，日中関係悪化による直接的な影響は12年内に出尽くすと考える。もちろん，足元で始まっている中国経済持ち直しの恩恵はなかなか享受できないだろうが，早晩，対中輸出は下げ止まるだろう。

さて，当面の国内景気を展望する上では，引き続き，輸出の裏付けとなる海外経済の動向と，復興需要などの動き，さらに14年

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

度の消費税増税を前にした経済政策の展開などが重要である。このうち，震災復興に関しては，がれき処理や建設業などでのボトルネック問題など様々な難題を抱えており，国内景気を牽引するほどの勢いは想定できない。しかし，復興事業が進展するにつれて，それらが呼び水となって住宅や企業設備投資など新規の民間需要を喚起する効果が強まることが期待される。

輸出については，前述のとおり，海外経済が13年以降は持ち直し傾向が強まり，それを受けてわが国の輸出も緩やかな回復が始まるだろう。消費についても，自動車，TVなどの耐久財の動きは鈍いとはいえ，底割れしているわけではない。

13年に入れば，消費・輸出の下げ止まりがみられ，景気下押し圧力はだいぶ解消すると思われるが，当面の回復テンポは弱いものにとどまるだろう。その後，復興需要は引き続き景気の下支え役となり，担い手も「公的部門」から「民間部門」へ徐々にシフトしていくとみられる。また，米国や中国など世界経済全体の持ち直し傾向が強まっていくとの想定から，外需も景気牽引役として一定の役割を果たしていくだろう。加えて，消費税増税を前に，積極的な金融財政政策が打ち出され，それが景気を刺激するほか，13年度下期にかけては民間消費や住宅投資などといった民間最終需要に駆け込み需要が発生するだろう。

この結果，13年度の実質経済成長率は1.3％と，12年度見通し（1.0％）からやや加速がみられると予想した（第１表）。ただし，名目成長率はその水準を依然として下回り，名実再逆転は14年度に持ち越しとなる。ちなみに，７兆円規模の負担増となる消費税増税が予定される14年度は，増税後に民間

第1表　日本経済見通し総括表

	単位	2011年度（実績）	2012年度（予測）	2013年度（予測）
名目GDP	%	△1.4	0.2	0.6
実質GDP	%	0.3	1.0	1.3
民間需要	%	1.4	1.2	1.8
民間最終消費支出	%	1.6	1.2	1.7
民間住宅	%	3.7	2.7	5.1
民間企業設備	%	4.1	△0.3	1.2
民間在庫品増加（寄与度）	ポイント	△0.5	0.1	0.0
公的需要	%	0.9	4.0	1.3
政府最終消費支出	%	1.5	2.2	0.7
公的固定資本形成	%	△2.3	12.6	3.6
輸出	%	△1.7	△1.4	0.0
輸入	%	5.2	4.3	2.6
国内需要寄与度	ポイント	1.3	1.8	1.7
民間需要寄与度	ポイント	1.1	0.9	1.4
公的需要寄与度	ポイント	0.2	0.9	0.3
海外需要寄与度	ポイント	△1.0	△0.8	△0.4
GDPデフレーター（前年比）	%	△1.7	△0.8	△0.7
国内企業物価　（前年比）	%	1.3	△1.1	0.5
全国消費者物価（前年比）	%	0.0	△0.1	0.3
完全失業率	%	4.5	4.3	4.2
鉱工業生産（前年比）	%	△1.2	△2.5	0.9
経常収支（季節調整値）	兆円	7.6	4.8	7.0
名目GDP比率	%	1.6	1.0	1.5
為替レート	円/ドル	79.1	80.7	84.5
無担保コールレート（O/N）	%	0.08	0～0.1	0～0.1
新発10年物国債利回り	%	1.05	0.80	0.88
通関輸入原油価格	ドル/バレル	114.0	114.4	122.5

資料　実績値は内閣府「国民所得速報」などから作成，予測値は農中総研
（注）1　全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合，前年度比。
2　完全失業率は被災3県を除くベース。
3　無担保コールレートは年度末の水準。
4　季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

消費などに反動減が出ることが想定され，年度上期にかけては景気が再び悪化すると思われる。

(3) 長期金利は一転して上昇する可能性も

12年度に入ってからの長期金利（新発10年物国債利回り）は，内外景気の鈍さ，世界的なリスク回避的な行動の継続，さらにはデフレが続くなかで日銀が一段の緩和策を余儀なくされるとの思惑なども手伝って，１％割れが常態化している。特に，年末にかけては，総選挙後の金融政策が一段の緩和措置を余儀なくされるとの観測が強まり，９年ぶりの0.7％割れの水準まで低下が進行した。

なお，先行きについては，低下要因だけではない点に注意すべきであろう。そもそも，一段の金融緩和措置が長期金利に与える影響は一様ではないだろう。金融緩和しても景気や物価に対して効果は薄く，さらなる緩和措置が必要と市場参加者が考えれば，金利は低下するが，逆に効果があるとの期待が強まれば金利は上昇するだろう。これまでの金融緩和措置が金利低下圧力として機能してきたのは，この程度の緩和策ではデフレ脱却や成長促進には物足りないと市場が判断したにほかならない。

基本的に欧州債務問題が収束に向けて動き出さない限り，「質への逃避」は続き，国内の長期金利には一定の低下圧力がかかり続けるだろうが，総選挙後の新政権の経済政策運営次第では，長期金利は一転して上昇する可能性もあるだろう。

おわりに
──次の成長エンジンは何か──

ほんの10年前，2000年代前半の世界経済は「グレート・モデレーション」と呼ばれるような，物価安定化での適度な経済成長を表面的には実現していた。もちろん，その水面下では，リスク感度が低下し，様々な歪みが蓄積されていたことが後に判明している。

わが国でも，02年２月から07年10月にかけては，戦後最長の５年９か月にわたる景気拡張期であったが，終盤に差し掛かっても過熱感がほとんど感じられぬままであった。その当時はちょうど小泉政権と重なるが，発足当時，政府が提示する政策パッケージは，緊縮的な財政政策や不良債権処理の加速など，短期的にはデフレ圧力を高めかねないものも少なくなかった。

しかし，結果的には不良債権問題は解決に向かい，上述のとおり，景気も改善方向に動いた。これは，いわゆる構造改革路線が成功したというより，01年の世界貿易機関（WTO）への加盟を契機に，これまで以上に貿易や投資面での存在感を高めた中国の台頭による好影響を享受できた，という側面が大きかったと思われる。その後も，わが国経済はデフレから抜け出すことができなかったが，中国という「成長エンジン」がすぐそばにあったために，それなりに経済成長が実現できた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

しかし，リーマン・ショック前後からの内外景気を振り返ると，経済成長の過半を輸出増に依存する経済は脆弱であるといわざるをえない。確かに，近隣アジアを見渡せば，中国が当面は高めの成長を持続する可能性があるほか，ベトナム，ラオス，カンボジア，さらには民主化への道を歩み始めたミャンマーなど，今後の経済発展が期待される国も少なくない。当然，それらの経済成長を国内に取り込もうという発想は至極自然であろう。だが，新興国が今後とも順調に経済発展していく保証はなく，いわゆる「中所得国の罠」に陥る可能性もある。また，新興国にも景気循環が存在していることは忘れるべきではない。現在の日本経済のように，輸出依存度を高めてしまうと，海外要因で景気が悪化することもありうるが，その際の対応策が容易ではない。

こうしたリスクを回避するためには，国内需要が自然体で増加することが重要であるが，その障害になっているのはデフレである。総選挙後に発足する新政権は，まずはデフレ脱却が最優先の課題であることを改めて認識し，日本銀行との連携を密にして取り組む必要があるだろう。デフレ脱却の暁には，日本経済は内外需のバランスのとれた成長が可能となり，成長エンジンを国外に求める必要性も薄れるだろう。

（内容は2012年12月12日現在）

＜日本経済・財政，総括部分＞
南　武志（みなみ　たけし）
＜欧州経済・財政＞
山口勝義（やまぐち　かつよし）
＜米国経済・財政＞
木村俊文（きむら　としぶみ）
＜中国経済＞
王　雷軒（おうらいけん）

談話室

実務者の素朴な疑問

金融で長く実務をやってきた人間として，「なぜこうなっちゃうんだろう」と素朴に思うことがいくつかある。そのひとつが「何故市場は行きすぎるのか」ということである。過去多くの危機が市場の行きすぎによって引き起こされた。危機のたびに関係者が真摯に激論を交わし規制・制御の仕組みを構築するが，金融システムは結果的にその裏をかく事象を再発する。多分，はたから見れば制御不能，イタチごっこに見えるだろう。しかもその振幅は次第に大きくなっていくように見える。

それはよく言われるように，市場の参加者が皆強欲で，自分さえよければいいという考え方を信じ切っているからであろうか。知り合いは別にそうでもない。何かそうならざるを得ない仕組み，構造的な背景があるからではなかろうか。

ここで私は近年推奨されている金融機関経営の手本を思い出す。やや戯画化して言えば「優秀な」金融機関の姿は概ね次のようなものだ。

現場の情報が目や耳（営業や市場の一線）から感覚神経（レポートライン）を通じて脳（役員会）へ伝達され，脳はCPU機能を発揮して分析・判断し（リスクを取るまたは避ける），運動神経（現場への指示）を通じ手足で行動（執行）する。今や金融は産業や家計の血流としてIT等を通じ瞬時に連鎖するネットワークを形成し，綻びは金融システム全体を危うくする。金融機関は自ら限界と弱点を知り，それを自動修復していく。

金融機関かくあるべし。まことに合理的，見事なPDCAだ。

それは私に，不死身のサイボーグを思い起こさせる。確か海外出張の機内で見たサイボーグの映画があった。何度も壊れながら自動修復し際限なく戦い合うSFもの。

経済成長が止まり，失敗が退場を意味する土俵でこうしたサイボーグ同士が競う場面を想像してみよう。

個々の立場から考えよう。貸出の判断がある。債務者のリスクは空欄に数値を入れてスコア化され，格付が付され審査・判断がなされる。市場運用ではどうか。時価変動に対しロスカットルールが設定され，部門別採算が組織内で問われる。リスク量と資本との対比，厚い流動性がその合理性の説明に用いられる。

このタイプの金融機関が，同種のリスク管理の枠組みを使ってサイボーグ的に

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

収益とリスクをコントロールし続けるとどうなるか。ある変化，例えば一定を超える金融商品の時価下落や債務者の業況悪化に対して，リスク計測器は各所で一斉にアラームを鳴らす。個々の合理的判断は一斉に売却と貸出回収を招き，市場は一方の方向に加速される。実際の企業価値・資産価値を超えて血流が滞る。「第三者」である格付はこれを加速する。

さらに最新の計器類を装備したコックピット経営は案外「想定外」に弱い。計器の針が飛んで手動に切り替えると合理的だった参加者に不安と相互不信が芽生え，やがては恐怖が市場を支配する。ここからは統計と確率のリスク管理の世界から心理学の世界へ移行する。いくら緩和しても資金は貯水池のように金融機関に滞留する。毛細血管にも小さな血栓ができ血流は滞る。

合成の誤謬ともいうべきこの悪循環を絶つ術はあるのか。

それは市場の変化に対して各参加者が計器頼みの機械的反応ではなく，自らの経営特性に応じて自主的な判断の目を持つことではないか。多様な参加者がそれぞれの経営目標，方針，ビジネスモデルに応じた判断を。

地域では，泥臭く血栓を作らぬよう自覚的に努力する金融が歯止めの役割を担うように思う。スコアリングだけではなく，非対称の情報も含めた対話型，対面型の金融。同じ地域に暮らし共通の目標や参加を通じて顔の見える金融。それを組織全体で支える体制。個々の債務者の生産活動や生活に関わりながら相互信頼をベースにした判断。「あの人はこういう人だ」と姿勢や意欲，成長を見る判断。それは決して不合理・情緒的なことではない。

無論説明力は必要だ。経験と勘ではダメだ。出資者に，組織内に，世の中に対し「何故この道を選んだか」を冷静に材料で説明できなくてはいけない。

こうした経営の専門性・客観性の疎明力と利用者の利益を優先する思想と，その両立の努力から市場の行きすぎを制御する安定的・長期的視点が生まれるのではないか。材料と論理を対話から組み立てていく過程で，はじめて血の通った自前の判断が生まれる。

サイボーグの戦いで大切なのは単に勝ち残ることではなく，何のために，何を目指しているかなのだ。

そういえば，映画でも確か最後は「血も涙もあるサイボーグ」の方が目的を達成したのだった。

（(株)農林中金総合研究所 代表取締役社長　古谷周三・ふるや　しゅうぞう**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

個人リテール金融の見通し

――農協をとりまく情勢――

研究員　髙山航希

〔要　　旨〕

1　1990年代後半以降，大手銀行は個人リテール金融を重視するようになった。背景には，企業の借入需要の減退による企業取引の低迷や，個人顧客向けに販売できる商品数が増え，新たな収益源となったことなどがある。一方で，旧公的金融機関のシェアは低下した。例えば，ゆうちょ銀行（郵便貯金事業や日本郵政公社も含む）の家計預貯金残高に占めるシェアは2000年の36.9%から12年には22.6%まで低下した。これらのことから，90年代後半以降の個人リテール金融は，旧公的金融機関が落としたシェアを民間金融機関が奪い合う構図であったといえる。

2　しかし，10年以降において，旧公的金融機関のシェアの低下に歯止めがかかる兆しがみられる。その一方で，家計金融資産は伸び悩み，住宅ローンも縮小傾向にあるため，個人リテール金融市場における競争は激化しつつある。そのようななか，各金融機関は，個人利用者を囲い込むため，日本社会の高齢化に合わせて高齢者向けサービスを行うことや，長期的な取引関係のきっかけとなることを狙って住宅ローン金利を引き下げること，ダイレクトチャネルを整備して個人利用者の利便性を向上させることなどを行っている。

3　個人リテール金融の今後を考えると，まず外部要因である企業借入需要が盛り上がる動きは当面見込みにくい。また，家計金融資産は引き続き伸び悩むとみられ，貸出面における住宅ローン市場の縮小傾向も継続すると考えられる。特に，非都市部においては，都市部への人口流出などに起因する人口減少により，問題は一層深刻になるとみられる。

4　ますます熾烈になると予想される競争のなか，利用者に選ばれ，生き残っていくために，金融機関の戦略は変わっていくと思われる。高齢者向けサービスにおいては，従来の高齢者向け金融商品の提供だけでなく，金融サービスへのアクセスの改善が図られていくだろう。また，今後は相続対策がますます重要になるだろう。チャネル戦略においては，マルチチャネル志向が継続すると考えられ，ダイレクトチャネルではソーシャルメディアの利用が進む可能性がある。店舗もマルチチャネル戦略の核として重要な位置を占めていくだろう。いずれにせよ，いかに利用者の身になって金融サービスを進化させていけるかが生き残りのカギになると思われる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　1990年代後半以降の個人リテール金融
（1）　大手銀行の個人リテール金融への傾斜
（2）　旧公的金融機関のシェアの低下
2　個人リテール金融の現在
（1）　状況
（2）　現在の個人リテール金融戦略の特徴
3　個人リテール金融の将来見通し
（1）　個人リテール金融を取り巻く環境
（2）　個人リテール金融の将来像
おわりに

はじめに

農協貯金残高の約９割を個人貯金が占めていることが端的に示しているように，農協信用事業は主に個人リテール金融に依拠している。しかし，1990年代後半以降，日本の金融機関が個人リテール金融に力を入れはじめ，競争が激化した。今後を考えても，家計金融資産や住宅ローンなどの負債が伸び悩むと予測されていることに加え，ゆうちょ銀行など旧公的金融機関のシェア縮小に歯止めがかかったとみられ，個人リテール金融市場における競争はますます熾烈になると予想される。本稿では，90年代後半以降の個人リテール金融を振り返り，現状を概観した上で，将来展望を述べたい。

1　1990年代後半以降の個人リテール金融

（1）　大手銀行の個人リテール金融への傾斜

90年代後半，大手銀行は，それまでは高い収益が望めないとされていた個人リテール金融を強化し始めた。その背景として，大手銀行の主要な収益源である企業取引の低迷と，個人リテール金融の魅力の高まりがあった。

バブル崩壊後，日本の企業はいわゆる「３つの過剰」を解消しようとした。「３つの過剰」とは，バブル経済期に積み上げられた雇用・設備・債務の過剰のことである。「３つの過剰」を整理するため，企業は新たな設備投資を抑制し，資金の外部調達を行わずに，内部留保等の自己資金で負債を返済していった。日本銀行「資金循環統計」から，企業の借入金残高を第１図に示す。

企業の借入金残高は90年代半ばをピークに減少を始めたことが分かる。大手銀行は企業向け貸出の低迷により，これに代わる収益源を確保する必要が生じた。

そこで注目を集めたのが個人リテール金融である。個人リテール金融では，90年代後半から行われた金融制度改革により，銀行の扱うことのできる金融商品が，外貨預金，投資信託，国債，保険等に拡大した。銀行はこれらを個人顧客に販売することで，

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1図　経済主体別借入金残高

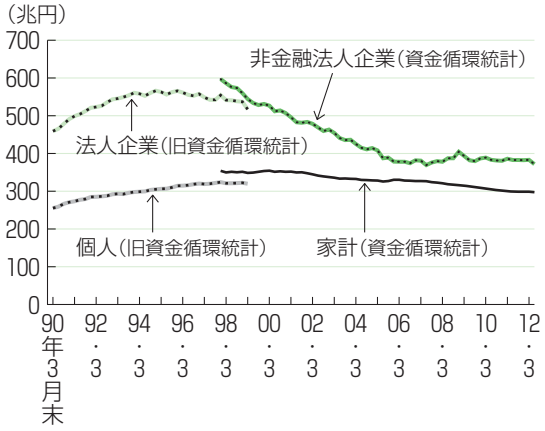

資料　日本銀行ウェブサイト「資金循環統計」から作成

手数料収入を得ることができるようになった。重頭（2010）によれば，投資信託の販売手数料や信託報酬による利益が業務粗利益に占める割合は，全国銀行合計で96年度の4.2％から08年度の11.0％にまで上昇したという。また，90年代後半から，都市銀行を中心に，消費者向け無担保ローンビジネスを再評価し，これに力を入れる銀行も現れた。

こうしたことに加えて，個人リテール金融の収益の安定性の高さや，情報通信技術の発展による個人との取引コストの低下がいわれ，民間金融機関は個人リテール金融に重点を置くようになった。

(2)　旧公的金融機関のシェアの低下

この期間のリテール金融のもうひとつの特徴は，公的金融の改革に伴い，旧公的金融機関のシェアが大きく低下したことである。改革により，郵便貯金事業は03年に日本郵政公社に引き継がれ，07年に民営化され，ゆうちょ銀行となった。住宅金融においては，07年に住宅金融公庫が廃止され，住宅金融支援機構に引き継がれた。

第１表は，業態別の個人預貯金残高を示したものである。

ゆうちょ銀行(注1)の個人預金残高は2000年３

第1表　業態別の個人預貯金残高

（単位　兆円）　　（単位　％）

	個人預貯金残高					家計預貯金残高に占めるシェア			
	国内銀行	信用金庫	ゆうちょ銀行	農協	家計預貯金	国内銀行	信用金庫	ゆうちょ銀行	農協
2000年3月末	286.2	76.8	262.0	59.2	709.9	40.3	10.8	36.9	8.3
01. 3	297.1	79.2	251.7	63.3	714.2	41.6	11.1	35.2	8.9
02. 3	312.6	80.2	241.3	65.6	723.2	43.2	11.1	33.4	9.1
03. 3	323.3	82.0	237.6	66.2	720.6	44.9	11.4	33.0	9.2
04. 3	327.8	84.3	231.6	67.8	725.9	45.2	11.6	31.9	9.3
05. 3	331.7	86.1	219.3	69.8	724.9	45.8	11.9	30.2	9.6
06. 3	337.2	87.4	205.7	71.0	721.9	46.7	12.1	28.5	9.8
07. 3	346.8	89.6	195.5	72.5	722.2	48.0	12.4	27.1	10.0
08. 3	359.1	92.4	181.7	74.3	727.5	49.4	12.7	25.0	10.2
09. 3	369.4	94.4	177.5	75.4	737.5	50.1	12.8	24.1	10.2
10. 3	378.3	96.0	175.8	76.3	748.2	50.6	12.8	23.5	10.2
11. 3	386.3	97.8	174.7	77.3	757.9	51.0	12.9	23.0	10.2
12. 3	398.2	99.9	175.6	79.2	774.9	51.4	12.9	22.7	10.2

資料　日本銀行ウェブサイト「預金・現金・貸出金」「資金循環統計」，ゆうちょ銀行決算補足資料，農協残高試算表から作成
（注）1　含まれていない業態があるため，業態別個人預金残高の合計は家計預貯金と一致しない。また，シェアの合計も100%にならない。
2　国内銀行は都市銀行，地銀，第二地銀等の総称である。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

月末の262.0兆円をピークに減少を続け，12年３月末には175.6兆円と，約10年間で３割以上減少した。家計預貯金残高に占めるシェアも00年には36.9％であったが，12年には22.7％となっている。

また，住宅ローンにおいても，公的住宅金融の貸出金残高は00年に76.4兆円，民間との合計に対するシェアで42.4％を占めていたが，12年には残高27.3兆円，シェアは14.3％にまで低下している（数値は日本銀行ウェブサイト「資金循環統計」より）。

旧公的金融機関の低下したシェアは，民間金融機関のシェア拡大につながった。第１表をみると，民間金融機関の預貯金残高とシェアの両方が拡大したことが確認できる。

90年代後半以降，民間金融機関はリテール金融を強化してきたが，その競争の構図は，主として旧公的金融機関から流出した資金を奪い合うものであったといえる。

（注１）ここでは郵便貯金事業や日本郵政公社も含めて「ゆうちょ銀行」と呼ぶ。

2　個人リテール金融の現在

(1)　状況

ここで，主に2010年以降の個人リテール金融の状況をまとめておきたい。特徴としては個人リテール金融市場規模の伸び悩みと，旧公的金融機関の残高減少に歯止めがかかった可能性があることが挙げられる。

まず，第２図に家計金融資産残高の前年比増加率の推移を示す。

第2図　家計金融資産残高の前年比増加率の推移

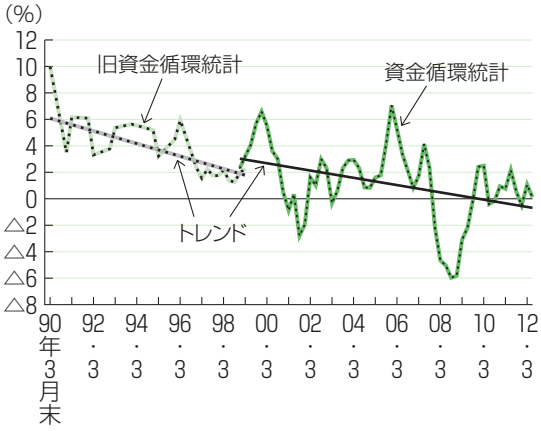

資料　第1図に同じ
（注）　トレンドは増加率を時点に回帰させた結果である。なお，90年最初のデータは外れ値としてサンプルから除外した。

旧資金循環統計基準の増加率のトレンドをみると，90年頃には６％程度あったが，90年代後半には２％程度まで低下している。また，資金循環統計基準のトレンドによれば，00年前後には３％程度あった増加率が10年頃には０％前後に低下している。家計金融資産残高の増加率は，長期的には低下傾向にあるといえよう。

また，貸出においては，住宅ローン市場が縮小する傾向にある。第３図は住宅ローンの貸出の推移を示したものである。

新規貸出額は，95年度の約35兆円をピークに減少傾向にあり，ここ数年は20兆円程度で推移している。貸出金残高も，00年頃に頭打ちとなっている。家計金融資産においても，住宅ローンにおいても，市場規模は伸び悩んでいるといえるだろう。

次に，個人リテール金融における旧公的金融機関の残高減少に歯止めがかかった可能性がある点をみておきたい。第４図はゆうちょ銀行の預金残高の前年比増加率を示

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3図　住宅ローン貸出の推移

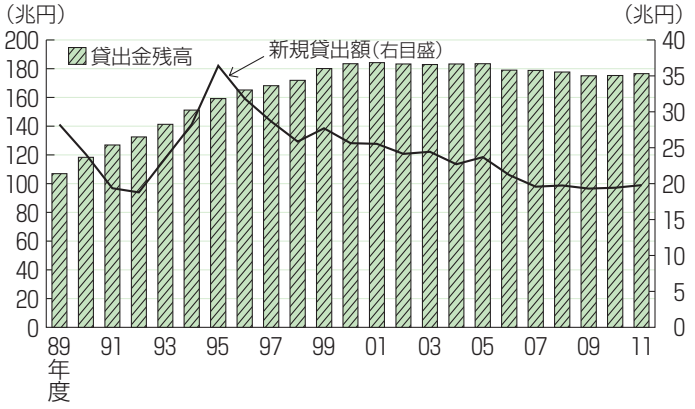

資料　住宅金融支援機構ウェブサイトから作成

第4図　ゆうちょ銀行の預金残高の前年比増加率

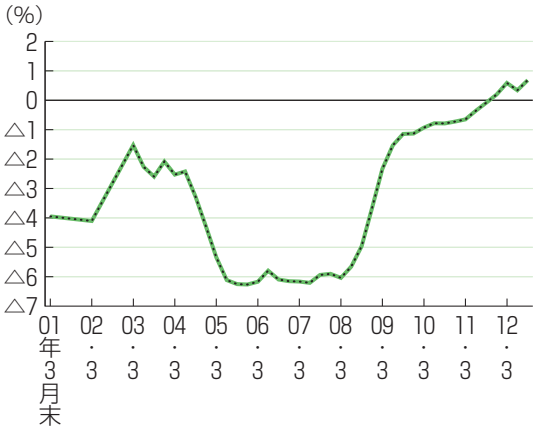

資料　ゆうちょ銀行決算補足資料から作成

したものである。

ゆうちょ銀行の預金残高は，図に示した01年以降の10年間（実際には00年から），前年比マイナスであったが，11年末にはじめて前年比プラスとなった。その後，12年９月まで前年比プラスを保っている。前掲第１表からも分かる通り，家計預貯金残高に占めるゆうちょ銀行のシェアは12年３月まで低下傾向にあるものの，他金融機関にとっては10年以上にわたって預貯金拡大の源であったゆうちょ銀行からの資金流入は，もはや見込めない状況となっている。

住宅ローンにおいても，新規貸付に占める住宅金融支援機構のフラット35(注2)のシェアが，09年以降，上昇傾向にある。とくに，10年にフラット35S(注3)の金利引下げ幅が拡大されたことにより，シェアが急拡大している。ただし，金利引下げ幅の拡大は景気刺激策として行われているため，シェアの拡大が今後も継続するかどうかについては見通し難い。

以上のことから分かる通り，市場規模の伸び悩みと旧公的金融機関の下げ止まりにより，個人リテール金融における競争は激化しつつある。

(注２) フラット35とは住宅金融支援機構を仲立ちにして行われる個人向けの自己居住用住宅資金貸出制度であり，融資はまず民間金融機関が実行し，その住宅債権を住宅金融支援機構が買い取り，証券化して投資家に販売するというスキームを採っている。金利は全期間で固定される。

(注３) フラット35Sは，フラット35の一種で，一定の環境基準や耐震性能を満たす住宅についての貸出において，一定期間，金利をフラット35のものから引き下げる制度である。

(2)　現在の個人リテール金融戦略の特徴

a　大きな構図

それでは，利用者獲得競争が激化するなか，金融機関はどのような戦略で競争に臨んでいるのだろうか。大きな構図は，利用者をしっかりと囲い込んだ上で，外貨預金や投資信託，保険などの金融商品を売り込み，クロスセルを推進していくものといえよう。そこで，どのように囲い込むかが大きな問題となる。ここでは囲い込みの策として特徴的なものとして，高齢者向け優遇サービス，住宅ローン，そしてダイレクト

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

チャネルの利用の３点について述べたい。

b　高齢者の囲い込み

日本では80年代より少子化が進行し，全人口に占める65歳以上の高齢者の割合は，80年の9.1％から11年の23.3％にまで上昇した。これは金融機関においても利用者の高齢者割合が上昇したことを意味している。また，第一生命経済研究所（2012）の年代別個人金融資産残高の試算値によれば，65歳以上の高齢者が保有する金融資産の割合は，04年度末に38.9％に達している。このような状況で，金融機関は高齢者優遇サービスを実施してきた。高齢者には富裕層の割合が高いこともあり，高齢者を囲い込むことで，取引深耕やクロスセルに結び付けていこうという狙いがある。ただし，その様相は，地域金融機関とメガバンクをはじめとする大手銀行とで異なっている。

地域金融機関においては，寺林（2012）によれば，高齢者に対する預貯金金利の上乗せが広く行われている。具体的には，年金受取口座指定者専用の定期預貯金商品や退職金の預け入れ専用の定期預貯金商品を設定し，これらの金利に対し上乗せを行うものである。こうしたサービスは非利用者を新規に獲得するために行われているものであるが，その一方で，高齢利用者の維持のために行われているものとしては，年金相談会の開催や，年金受取口座指定者を「年金友の会」会員として旅行やイベントに招待することなどがある。

つまり，地域金融機関は主に年金の受給を手掛かりにして高齢者を取り込もうとしているといえ，営業エリアに居住するほとんど全ての高齢者が優遇サービスの対象となる。これに対し，メガバンクの場合，鈴木（2005）によれば利用者が多すぎるため，利用者に対する個別のマーケティングを行いにくい。そのため，利用者を資産額で分類し，セグメントごとにアプローチしていく戦略を取っており，高齢者向けサービスにおいても同様の傾向がみられる。その結果，三菱東京UFJ銀行の「Quality Life Club」や三井住友銀行の「SMBCクラブ50s」のように，高齢者のなかでも比較的富裕な層に対象を絞った，会員制の優遇サービスが実施されている。年金受給口座指定者ならば誰でも受けられる優遇サービスも無いわけではないが，給与振込口座指定者に対する優遇とほぼ同じである。

c　住宅ローンの推進

住宅ローンは取引金額が大きい上，一度契約すれば期間が10年単位の長期にわたることが多いため，住宅ローン利用者が増えれば，取引深耕やクロスセルのチャンスも増えると考えられている。また，金利優遇の条件に給与振り込みやクレジットカード利用をセットすることで，比較的若い利用者を取り込む一つの方策として金融機関に使われている面がある。

その結果，住宅ローン市場の競争は激しいものとなり，長期金利の低下も加わって，住宅ローン貸出金利は低下傾向にある。全金融機関の住宅ローン貸出金利の傾向を代

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

表するようなデータは無いため，例として，第５図にフラット35の最高金利と最低金利，そして三井住友銀行の住宅ローン金利（いずれも21年以上35年以下の全期間固定金利タイプ，新規貸出に対する金利）を挙げる。いずれも低下傾向が続いている。

全期間固定金利タイプだけでなく，当初期間固定金利タイプや変動金利タイプにおいても同様の傾向にあると推察される。とくに近年では，インターネット専業銀行が低廉なコストを武器に低金利攻勢を仕掛けていることもあり，それへの対抗策として一般の金融機関でも「優遇金利」として店頭表示金利からさらに割り引かれた金利が実際の貸出に適用される傾向が強まっている。その結果，変動金利タイプでは年利１％を大きく割り込む水準で貸出を行っている金融機関も少なくない。

金利の低下による利ざやの減少に伴い，住宅ローン事業を縮小したり，住宅ローン事業から撤退したりする金融機関も現れていると，新聞報道によって伝えられている（日本経済新聞12年２月17日付など）。こうした状況に対し，カードローンやフリーローンなど，住宅ローン以外の個人向け貸出に活路を見いだそうとする金融機関も増えている。一部の金融機関ではこうした個人向けローンの残高を急激に伸ばしている。

第5図　住宅ローン貸出金利（固定金利タイプ，新規貸出）

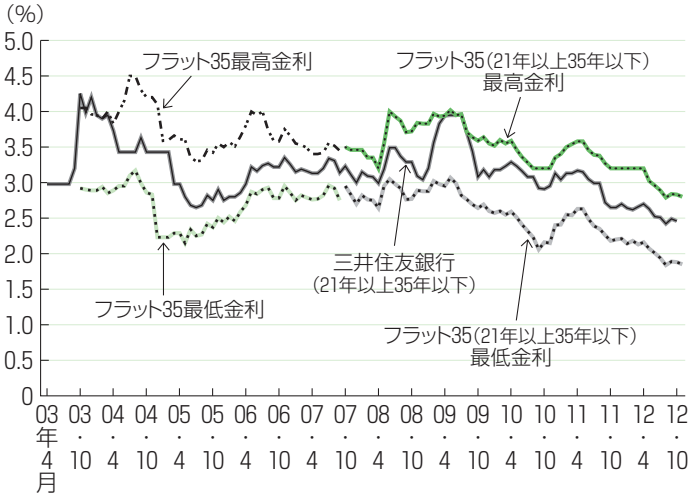

資料　三井住友銀行ウェブサイト，住宅金融支援機構ウェブサイトから作成

d　ダイレクトチャネルの利用

比較的若い世代の利用者の取り込みにおいては，ダイレクトチャネルの活用も業態を問わずに行われている。金融機関がダイレクトチャネルを活用する狙いは主に２点指摘できる。

１点目は，インターネットバンキングやモバイルバンキングを通じて金融サービスを提供することで，インターネットやモバイル端末に慣れている利用者の利便性の向上を図ることである。日本では90年代後半からこうしたダイレクトチャネルの利用が広がったが，その背景には，残高照会や振込といった基本的な取引で店舗やＡＴＭを訪れることに煩わしさを覚える層が少なくないこともある。

２点目は，店舗やＡＴＭと比較して取引コストが低く抑えられることである。そのため，手数料も店舗やＡＴＭでの取引に比べて低く設定されているのが一般的であり，利用者への訴求ポイントになる。さらに，インターネット専業銀行や流通系銀行などダイレクトチャネルを積極的に利用する「新たな形態の銀行」は，

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

預金金利を高めに設定することなども行っている。また，香川銀行「セルフうどん支店」や荘内銀行「わたしの支店」など，地域金融機関にも，インターネット専用支店を設け，高い預金金利を設定しているところがある。

これら２つの長所に加え，地域金融機関にとっては，営業エリア外に居住する人々に対してもアプローチすることができる，というメリットもある。

3　個人リテール金融の将来見通し

(1)　個人リテール金融を取り巻く環境

a　環境変化の要点

さて，90年代後半以降の日本において，金融機関が個人リテール金融を重視するようになった理由には，企業の借入需要の低迷が背景にあった。そこで，今後を見通す上で，まず企業の借入需要に関して簡単に検討を行う。その次に，個人リテール金融の今後を占う上で重要な，家計金融資産について述べたい。さらに，今後の住宅ローン市場および地方の人口減少問題についても触れる。

b　企業の借入需要の低迷

企業の借入需要に関しては，内閣府（2005）において，「金融機関の不良債権処理の進展とともに、企業の雇用・設備・債務における過剰もほぼ解消」とある通り，「３つの過剰」の整理は2000年代半ばにほぼ終わったと考えられる。前掲第１図に示した企業の借入金残高も，05年頃に減少傾向が止まっているようにみえる。しかしそれ以後も，内外経済の停滞等により，積極的な設備投資は行いにくい状況が続いており，企業の資金需要は高まっていない。今後についても，国の巨額債務問題が意識されているなかでは財政支出を拡大させることによる景気下支えは難しく，経済の先行きは見通し難い状況である。したがって，企業の資金調達がただちに活発化するとは考えにくい。今後も金融機関が個人リテール金融を重視する傾向は変わらないと予想される。

c　市場規模が引き続き伸び悩む

次に，家計金融資産はこれからも伸び悩むと考えられる。現在，家計貯蓄率が90年代と比較して低水準にあり，この傾向は今後も続くと考えられるためである。第６図は，家計貯蓄率の推移を図示したものである。

2000年基準の国民経済計算による家計貯蓄率は，91年に15.1％であったが，その後低下し，2000年代には10％を下回る水準で推

第6図　家計貯蓄率の推移

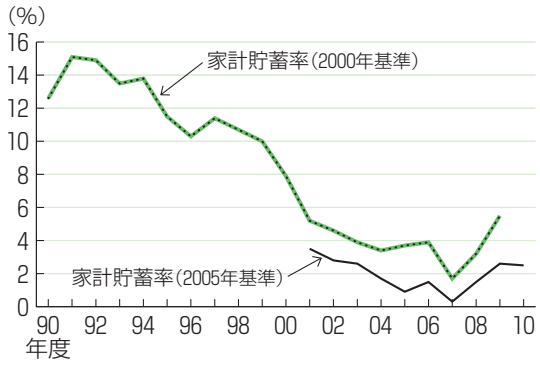

資料　内閣府ウェブサイト「国民経済計算」から作成

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

移している。08年以降に持ち直しの傾向がみられるが，90年代の水準には及ばない。

家計貯蓄率の低下要因として所得の減少や，人口動態の観点から高齢者世帯割合の上昇が指摘されている。人は現役時代に資産をつくり（貯蓄率は正），退職後資産を取り崩すことで生活する（貯蓄率は負）ことが多いと考えられるためである。国立社会保障・人口問題研究所によれば，全人口に占める65歳以上の高齢者の割合は，11年の23.3％から20年の29.1％に上昇するといい，これからますます高齢化が進行すると予想されている。家計貯蓄率は今後も低い水準で推移し，家計金融資産は伸び悩むと考えられる。

d　住宅ローン市場の縮小

貸出面についても個人リテール市場の中心であった住宅ローン市場の縮小が予想される。２（1）で住宅ローン市場が縮小していることを述べたが，今後を考えても，住宅の主な取得者層である30歳代から40歳代半ばまでの人口の減少が影響し，住宅ローンの新規実行額は縮小していくとみられる。ただし，2014年に予定されている消費税増税を考慮すると，増税前の駆け込み需要が発生するため，2013年度には新規実行額が押し上げられる可能性がある。

e　非都市部から都市部へ

これに加え，農協を含む地域金融機関においては，人口減少が大きな問題になるとみられている。非都市部は今後も人口流出が続くとみられ，金融資産を持った人が都市部に移り，そこに定住すると，金融資産も非都市部から都市部へ移転することになる。

また，非都市部在住の親が死亡すると，相続により，親の金融資産が都市部に居住する子供世代に移転する。日本銀行（2012）の試算によれば，地方銀行および第二地方銀行の預金残高はこうした人口の流出により2015年ごろに頭打ちとなり，以後2050年にかけて減少していくという。同様の傾向は貸出についても想定されるであろう。

(2)　個人リテール金融の将来像

a　激しさを増す競争での生き残り戦略

家計金融資産の伸び悩みに加え，住宅ローンも今後縮小が予想されており，奪い合うパイ自体が小さくなるとみられる。したがって，これまでのような，旧公的金融機関から流出する部分を奪い合うという構図から，他の金融機関からの資金を奪い取る形での競合へと変化し，個人リテール金融市場における競争は，今後一層熾烈になると考えられる。それでは，金融機関はどのような戦略で，個人リテール金融市場での生き残りを図っていくのだろうか。以下では，高齢化，ダイレクトチャネルの新展開，そして店舗の３点について指摘したい。

b　高齢化対応

日本社会にこれから生起する大きな変化としては，前述の通り，高齢化の影響がさらに大きくなっていくことが想定される。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

金融機関はこれまで以上に利用者の高齢化を考慮しなければならない。現状では，寺林（2012）によれば，例えば年金受給口座指定者や退職金に対する金利上乗せは約８割の地域金融機関によって実施されており，金融機関の差別化要因ではなくなりつつある。今後は，高齢者向けサービスが，商品面だけにとどまらず，より広い範囲で変わっていくと思われる。その方向性を考える上で，西村（2011）が指摘する，金融サービスへのアクセシビリティの重要性がヒントになるであろう。

金融サービスへのアクセスは生活していく上で必要不可欠であるが，水野（2012）によれば，店舗までのアクセスの困難さ，店舗内での移動やコミュニケーションの困難さ，そして店舗に出向かない場合のダイレクトチャネル利用や代理人による手続きの困難さなど，高齢者にとっての金融サービスへのアクセスにおける不便さは少なくない。特に今後は，高齢者のなかでも後期高齢者の割合が大きく上昇すると予想され，問題は一層深刻になる。

しかし，もしこうした課題に対し，高齢者の身になって取り組み，解決策を示すことができれば，高齢者にとってより身近で信頼できる金融機関になれると思われる。一部金融機関で行われている年金宅配サービスなどは，一つの解答であろう。また，これからはインターネットやモバイル機器に慣れ親しんだ高齢者が増えると考えられるため，自宅にいながらにして取引ができるインターネットバンキングやモバイルバンキングも，金融サービスへのアクセシビリティ向上に役立つだろう。そこで，現状でのサービスが高齢者にとって使いやすいものであるかどうかという観点から，再検討する必要があろう。

また，高齢化に伴い，相続対策がますます重要になるだろう。高齢化は家計金融資産に占める高齢者が保有する金融資産の割合も高める。04年度末において家計金融資産の約４割を高齢者が保有しており，これが相続によって次の世代へ移転することになれば，その規模も大きいものとなる。宮本（2011）やフィデリティ（2012）によれば，遺産相続によって移動が起こる金融資産は，１年当たり20兆円から50兆円規模になると推計される。特に，先に指摘した通り，相続では金融資産が非都市部から都市部へ流れることが多いと想定されるため，地域金融機関にとって相続はより重要な問題である。フィデリティ（2012）によると，今のところ，親が非都市部に居住していた親子間相続の約８割のケースで，相続資産は非都市部にとどまっているとみられるが，楽観はできないだろう。同調査によれば，相続人はそれまで取引があった金融機関に相続した資産を受け入れる傾向が強いため，次世代との関係強化が相続対策に有効と考えられる。

c　ダイレクトチャネル

ダイレクトチャネルを含むマルチチャネル戦略は，今後も志向されるだろう。すでに，店舗，ATM，インターネットバンキン

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

グ，モバイルバンキングなど，複数のチャネルが用意されているのは当たり前のこととして利用者に受け入れられており，利用者は各々の要件や好みに合わせてチャネルを選択している。金融機関にとって，今後はチャネル間のデザインの統一性などが課題になっていくと思われる。

ダイレクトチャネルでは，インターネットバンキングやモバイルバンキングに加え，今後はTwitterやFacebookなどソーシャルメディアの利用も進む可能性がある。すでに，海外の金融機関では，Facebookを利用したP2P決済サービス(注4)を開始しているところがある。ただ，ソーシャルメディアを利用した本格的な金融取引サービスが開始されたとしても，セキュリティ面に不安を感じる利用者は少なくないと考えられるため，当面は限定的な利用にとどまると思われる。一方で，ソーシャルメディアは地域社会との相性も良いため，地域金融機関において，利用者とのリレーション強化を担えるチャネルでもある。ソーシャルメディアの特徴の一つである双方向性を生かすことができれば，新たな商品やサービスを考える上で，重要な示唆が得られる可能性もある。

d　店舗

ダイレクトチャネルが進化する一方で，マルチチャネル戦略の核として，店舗や渉外の重要性が低下することはないだろう。Capgemini（2011）によれば，資産運用に関する相談や，金融上の問題の解決といった高度なサービスのチャネルとして，インターネットや電話などよりも，店舗を重視する人が多い。また，日本と環境は異なるが，吉永（2012）によれば，アメリカにおいては，インターネット専業銀行が伸び悩む反面，店舗サービスに強みを持つ伝統的な大手銀行でインターネットバンキングの利用が伸びているという。吉永（2012）は，Bank of Americaが11年に行った顧客調査で，「もっとも頻繁に利用したいチャネル」としてはインターネットを挙げる人が46％で最多だったのに対し，「もっとも存在を重視するチャネル」としては店舗を挙げる人が61％であったことを引き，利用者にとって，店舗網があることの利便性がネット専業銀行を利用することの利点を上回る可能性を指摘している。個人リテール金融においてダイレクトチャネルの利用が進んだとしても，店舗の重要性が低下することはないと考えられる。

（注４）この場合の「P2P」とは，「Person to Person」の略であり，「人から人へ」といった意味である。「P2P決済サービス」は，個人同士や個人事業主が決済を行うための仕組みを提供するもので，海外ではアメリカの「PayPal」などがP2P決済サービスを行っており，日本ではNTTドコモの「ケータイ送金」が例として挙げられる。

おわりに

金融審議会（2012）は，利用者目線を重視する人材の開発や，多様な商品の設計，チャネルの充実など，個人のますます多様化していくニーズに寄り添うことが，これからの個人リテール金融に求められるとし

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ている。また，西村（2011）は，東日本大震災において各金融機関が個人利用者のために行った，仮設店舗でのサービスや，通帳なしでも取引ができる仕組みづくりなどは，まさにこれからの個人リテール金融に求められることだと述べている。個人リテール金融の環境が厳しさを増すなかで，利用者のニーズの多様化や変化を利用者の側に立って捉え，サービスに反映させていくことが，金融機関としての生き残りに必要であるということだろう。

大手銀行では，利用者の側に立ってニーズを把握することを個々の利用者に対して行うのは困難であるため，EBM(注5)等の統計的手法を取らざるを得ない。しかし，農協を含む地域金融機関においては，窓口担当者や渉外担当者による営業活動が利用者の状況に応じた個別の対応を可能にしており，この点が今後の個人リテール金融においても重要であろう。農協においては，12年に採択されたJA全国大会決議で，支店を中心に組合員や利用者とのつながりを強化し，地域や利用者のニーズを捉え，満足度や支持を高めることを目指している。それは，今後の個人リテール金融のあるべき方向性に沿っているといえよう。

（注５）EBMとは，「Event Based Marketing」の略で，日本語では「イベント主導型マーケティング」と呼ばれる。蓄積されたデータと統計モデルを使ってその顧客のイベント（結婚，退職，定期預金満期到来など）の発生を検知・推測し，そのイベントに応じた商品・サービスを提供することを目指すものである。

<参考文献>

・金融庁金融審議会（2012）「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」『我が国金融業の中長期的な在り方について（現状と展望）』
・重頭ユカリ（2010）「個人リテール金融をめぐる長期的な動向について―ビッグバン構想から13年を経て―」『農林金融』１月号，pp. 44-56
・鈴木利徳（2005）「メガバンクの個人リテール戦略と店舗戦略」『農林金融』８月号，pp. 14-26
・第一生命経済研究所経済調査部（2005）「団塊マネーの追跡、高齢者貯蓄の行方」『Financial Trends』
・寺林暁良（2012）「地域金融機関の年金受給口座推進戦略」『農林金融』５月号，pp. 20-32
・内閣府（2005）「平成17年度年次経済財政報告」
・日本銀行（2012）「金融システムレポート」10月号，http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr121019.htm/
・西村清彦（2011）「金融機関『超』選別時代のリテール戦略―『金融リテール戦略2011』における講演―」https://www.boj.or.jp/announcements/press/koen_2011/data/ko111209a.pdf
・フィデリティ退職・投資教育研究所（2012）「日本の相続と投資の実態　5500人の相続人アンケートにみる相続による資金移動」『フィデリティ退職・投資教育研究所レポート』，http://www.fidelity.co.jp/retirement/pdf/20120314.pdf
・水野映子（2012）「高齢者から見た金融機関の『不便さ』とは」『金融ジャーナル』６月号，pp.76-79
・宮本佐知子（2011）「大相続時代：金融機関に求められるアプローチ」『野村資本市場クォータリー』秋号
・吉永高士（2012）「米国におけるネット専業銀行の栄枯盛衰　―インターネットバンキングの成功要件とは―」，『ITソリューションフロンティア』６月号，pp.20-21，http://www.nri.co.jp/opinion/it_solution/2012/pdf/ITSF120607.pdf
・Capgemini（2011）World Retail Banking Report 2011

（たかやま　こうき）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

米の国際需給と日本の自給

──TPPの影響を巡って──

主席研究員　藤野信之

〔要　　旨〕

1　国際的な米需給を見ると，生産量はアジア諸国で多く，生産量が内需を上回るタイ，ベトナム等が主要な輸出国となっている。輸入は，地域的に見るとアジア，アフリカ，中東で多く，日本も５位に入る。

2　日本で生産・消費されるジャポニカ米は，中国で５千万玄米トン生産されており，食の高度化を受けて増加傾向にある。そのほか，主に東アジア，米国，豪州で生産されており，米国の生産量は中短粒種で185万玄米トンあり，その半数弱が輸出され，豪州では干ばつの影響を受けつつも平均で27万精米トン程度が生産され，ほとんどが輸出されている。

3　日本の米輸入量は78万玄米トンで世界輸入量の２％弱を占める。国家貿易と高率二次関税制度によって，国内稲作農業を保護している。

4　日本における2010年の米作付面積は1,625千ha（販売目的は1,369千ha），販売目的作付経営体数は1,169千で，１経営体当たりの作付面積は1.17haと，05年比で22%増大した。しかしながら，米の生産は，主に農業所得で生計を立てている農家（主業農家）による産出額が38%と，小麦（88%）やその他の米以外の作目と異なる生産構造となっている。

5　米価は，94年度までは食管法による政府買入で価格支持がなされてピークは18.7千円/60kgをつけたが，食生活の洋風化による需要減のなかで，自主流通米制度，生産調整（減反），流通制度改革等が実施されて傾向的に低下し，戸別所得補償の導入もあり10年産は12.7千円に低下した。11年産米は東日本大震災の影響も受けて12年８月では15.5千円に回復し，12年産米は端境期の需給ひっ迫や低価格帯米の価格上昇等を受けて16.7千円の高値スタートとなった。

6　農林水産省による米の関税撤廃の影響試算（生産量減少約９割＝1.9兆円，TPP交渉11か国に限定すると生産減少額は農林水産物全体の３分の１に減少する）を過大とする見方もあるが，米国での米生産量722万トンやベトナム等の潜在生産量を勘案すれば，必ずしも過大とはいえないだろう。
　米国の米生産費は，中粒種生産の多いカリフォルニア州でも1,919円/玄米60kg（＝32円/玄米１kg）にとどまり，いくら規模拡大しようと日本国内産米に価格競争力は生じないといえる（日本の米生産費は，15ha以上層でも１万円/60kg）。

7　食料は国の戦略物資であるという国際政治上の常識を守るうえで，それを裏打ちする国内生産基盤の維持・確保は必須であり，水田を中心とする集落を基盤とした地域農業という日本農業の存続のために，引き続き，関税と政策的補助によって兼業農家を含めた稲作農業の維持・確保を図る必要がある。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　国際米需給の概要
（1）　生産・輸出入の概要
（2）　米の主要国別輸入状況
2　米の国内需給動向
（1）　米の需給動向
（2）　輸入米の動向
3　国産米の生産動向
（1）　作付面積・収穫量
（2）　生産構造
（3）　地域別作付面積と単収
（4）　生産調整
（5）　その他の需給調整策
4　価格と生産費の動向
（1）　価格
（2）　生産費
5　政策的支援の動向
（1）　経営安定対策（品目横断的経営安定対策）への移行
（2）　民主党農政による支援策（戸別所得補償）
（3）　自民党による支援案
6　国境措置撤廃で予想される影響
（1）　農林水産省が行った試算
（2）　想定輸入先国における増産可能性
（3）　国内消費者における外国産米の受入可能性
7　課題と展望
（1）　国家貿易と高率２次関税制度の堅持
（2）　米の安定調達
（3）　国内生産基盤確保による自給率維持

はじめに

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）は，交渉参加国が11か国に増えて各国の利害対立が多面化・高度化したことから昨2012年内には交渉妥結できず，13年12月の妥結を目途に交渉が続けられている。

米国は，既往２国間FTA（自由貿易協定）締結済みの場合，締結内容（関税撤廃除外品目）については再交渉しないとしており，農業の側面から見ると，米豪間の砂糖がこれに該当する。TPP交渉の実質上の主導者である米国の身勝手さが目に余るが，民主党の野田首相は，農産物輸入国における国際貿易交渉上の常識である関税障壁の重大性を自ら否定し，「国を開く」と称して，結果的に国富である国内農業という不可逆性の高い重要な生産基盤を売り渡そうとしていた。

現時点では，最終的なTPP全体の交渉妥結内容や日本の交渉参加と個別の妥結内容等は見通し難いところがあるが，TPPが例外なき関税撤廃を謳う以上，もし日本が参加する場合には，日本農業の中核である米の関税も撤廃される可能性が高い。

そこで，本稿では，米の国際需給や国内需給構造，政策の変遷等を整理するとともに，TPPが日本の米に与える影響について検討を行うこととしたい。

1　国際米需給の概要

（1）　生産・輸出入の概要

国際的な米需給を見ると，生産量では中

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

国（137百万精米トン），インド（96百万トン），インドネシア（36百万トン），バングラデシュ（32百万トン），ベトナム（26百万トン），タイ（20百万トン）が多く，生産量が内需を上回るタイ（輸出量，11百万トン），ベトナム（７百万トン），パキスタン（３百万トン），インド（３百万トン）が主要な輸出国となっている[注1]（10年）。

輸入は，フィリピン（238万トン），EU（130万トン），ナイジェリア（71万トン）インドネシア（69万トン），日本（66万トン）が多いが，輸出に比べると小口で分散化している（第１表）。なお，イラン，イラク，サウジアラビアの３か国計で423万トンの輸入があり，地域的に見るとアジア，アフリカ，中東の輸入が多い。

世界生産量449百万トンのうち輸出されるのは7.3％の33百万トンにとどまり，米の輸出入は薄い市場となっている。また，そのなかには多種多様な品種が混在しており，品種別にみるとさらに市場は薄くなる。

日本で生産・消費されるジャポニカ米は，中国で50百万玄米トン生産されており（11年），作付面積，生産量とも食の高度化を受けて増加傾向にある[注2]。そのほか，ジャポニカ米は，主に韓国，北朝鮮，台湾，米国，豪州で生産されており，米国の生産量は後記６（2）のとおり185万玄米トン（中短粒種，06～08年平均）と米の米国内生産量全体の26％を占めてその５割弱が輸出され，豪州では干ばつの影響を受けつつも10年までの10年間の平均で27（最大で95）万精米トン/年程度が生産され，ほとんどが輸出されている[注3]。

第１表　米の主要国輸入状況（2010年）

		単位	日本	インドネシア	フィリピン	ナイジェリア	EU	（韓国）	韓国を除く5か国計	対世界輸入量シェア	対世界米生産量シェア	**世界計**	世界輸入量の対生産量割合
米	輸入量	千トン	664	688	2,382	711	1,295	345	5,740	17.5%	1.3%	**32,710**	7.3%
	輸入額	百万ドル	517	361	1,653	495	1,012	249					
	輸入単価	ドル/トン	779	525	694	696	781	722					
	関税		枠内；無税＋マークアップ（計73%程度） 枠外；341円/kg（498.2%）	450ルピー/kg（9.5%）	枠内；40% 枠外；50%	籾玄米；5% 精米；10%	籾；211EUR/トン（35.8%） 玄米；42.5EUR/トン（7.2%） 精米；175EUR/トン（29.7%）	MA=5%＋マークアップ					
米生産量		千トン	7,720	35,500	10,540	2,620	2,050	4,300	58,430		13.0%	**449,370**	100.0%

資料　UN comtrade，生産量はUSDA "WASDE July 2012"，www.worldtariff.comから作成，算出
（注）１　日本の関税率枠（MA数量）は玄米76.7万トン（うちSBS10万トン）。無税だが，国家貿易によるマーク･アップ（上限292円/kg，実勢は米中国産米で50円/kg程度）が徴求される。
２　韓国は関税化猶予（当面2014年まで）。「低率関税5%＋マークアップ」の輸入枠は11年で347.7千トン（基準値消費量の6.78%相当で，主食用米はうち30%の10万トン）。
３　EUは籾米に対して7百万トンの関税率枠（15%），精米に対して2万トンの関税率枠（88EUR/トン）を有する。
４　日本の米輸入関税の従価税換算は，10年の輸入単価（米ドルレート=87.86円/ドル，IMFから）で試算。インドネシア（9,087ルピー），EU（1.3264EUR）についても同様。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

主要国における米の生産・輸出量を長期的に見ると，大きな変動はなく安定的に推移している。

米の主要国別輸出状況を見ると，インドと中国の輸出単価の高さが特徴的である。インドは高価格のバスマティ米（香り米），中国は同様のジャポニカ米の輸出があることによる。

（注１） USDA WASDE July 2012, PSD onlineほか。
（注２） 倪 鏡（2012）
（注３） Fukuda, Hisao, John Dyck, and Jim Stout（2003），伊東（2011），豪州はDAFF ABARE（豪州農林水産省 農業資源経済科学局，2011）ほかから筆者試算。

（2） 米の主要国別輸入状況

前記の主要輸入国（地域）の輸入状況を見てみると，米の輸入関税は，大輸入国のフィリピンでも40～50％と高いほか，インドネシアでは9.5％（筆者による従量税の従価税換算）等，各国とも輸入障壁を設けている。ただし，ナイジェリアは籾玄米５％と相対的に低い。EUは籾米には211ユーロ/トン（同・従価税換算35.8％），精米には175ユーロ（同29.7％）の関税をかけて域内生産を保護しているが，玄米は42.5ユーロ（同7.2％）と低くしている。

日本も関税割当枠内（食糧法に基づいて政府が輸入するもの等）は無税（ただし，国内の需要家が買い受ける時には上限292円/kg，実勢50円/kg程度＜筆者試算による11年度のSBS「売買同時入札」米で57円，従価率換算38％＞のマークアップ「売買差益」の上乗せが必要）だが，枠外関税は341円/kg（同・従価税換算498％，農林水産省換算は778％）と高く，枠外関税を払っての輸入はほとんど無い。

日本の輸入量は664千精米トンで世界輸入量の２％強を占める（10年，前掲第１表）。財務省貿易統計によれば，11年の輸入量は，丸米で，ミニマム・アクセス（以下「MA」という）枠内776千玄米トン（精米→玄米は1.104倍で試算），枠外424玄米トン，砕米（枠内）38千トンとなっている。

日本の米輸入が，国家貿易制度を残しつつ無税のMA数量枠を設けたのは，ウルグアイ・ラウンド合意を受けた95年である。MA輸入量は，初年度は国内消費量（86～88年平均）の4.0％（42.6万玄米トン）に設定され，その後毎年度0.8ポイント（8.5万玄米トン）ずつ増加され98年度には68.1万トン（6.4％）に至った。その後2000年度までの間，さらなる輸入数量増が合意されていたが，日本は99年11月に枠外部分の関税化を実施（許可制を自由化）し，その見返りに99～00年度の各年度増加輸入量を半数の4.3万トン（0.4ポイント）とし，WTO交渉期間中は00年度のMA輸入量（76.7玄米トン＝国内消費量の7.2％）を維持することとされた。

なお，MA米の導入によって国産米生産に影響が出ないよう，「転作の強化は行わない」（93年12月閣議了解）こととされている。このこともあって，MA米の販売は，主食用のSBS米を除いては，「加工用，政府援助用，飼料用」に限定されている。しかし11年度からは，政府米の備蓄方式が，回転方式から転作の一形態としての事前入札による棚上方式に変更されたことから，備蓄用

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の市場買入がなくなり，SBS輸入米10万トンは国内主食用米需給に影響を与えることとなり，見直しが求められている。

2　米の国内需給動向

(1)　米の需給動向

わが国の米の１人当たり年間国内消費量は，戦後における学校給食のパン食化や食生活の洋風化によるパン食の増加に伴い，1962年の130.4kgをピークに傾向的に低下し，08年度には60kgを切り，11年度には57.8kg（概算値）と50年間で半減した（農林水産省，食料需給表）。

品目別自給率は94年の120％をピークにMA米の輸入増に従って低下し，95年以降では95％程度で推移している（第１図）。

主食用米の需要構造は，家庭内食主体のものから外食・中食等の業務用需要へとシフトしつつあり，主食用米の業務用需要は290万トン（構成比34.2％）に至っている。小売業者の販売数量は300万トンあるが，そのうち120万トンは業務用需要に流れ，家庭内食用に一般消費者へ販売されるのは180万トンにとどまる。

また，農協系統が川上（生産者）サイドの卸売販売の大本であり，生産者からの出荷販売数量636万トンのうち390万トンが農協を通じた委託販売に付されるが，生産者からの消費者等への直接販売も130万トンある。川下（消費者）サイドの卸売は，米専門商社である米卸が担い，その販売数量は410万トン（対小売業者240万トン，業務用需要160万トン）となっている（08年産，農林水産省）。

流通形態は玄米が多く，海外や輸出入における精米ベースの取引とは異なっているが，全農は米卸経由の米販売以外の商流拡大を目指して精米流通の増加を志向している。

なお，米のうち米菓，味噌等の加工用米生産量は11年産で15万トンだが，等級外の主食用米やMA米も用いられており，加工用需要は全体では75万トンになる（11年度，11年10月６日付週刊ダイヤモンド誌）。また，米は米粉，飼料用米としても使用されており，政府の高い助成措置もあって，転作作物として米粉用に４万トン，飼料用米として16万トンが使用されるようになっており（農林水産省），その影響で加工米需給がひっ迫している。

第1図　米の生産量・輸入量・自給率の推移

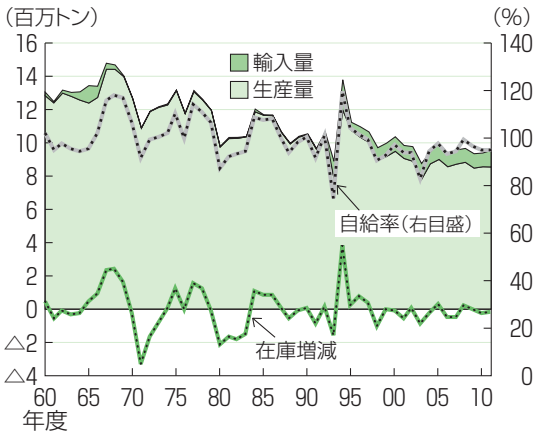

資料　農林水産省「食料需給表」から作成
（注）1　11年度は概算値。
　　2　輸出は僅少のため省略。

(2)　輸入米の動向

MA輸入米には，一般輸入米と主食用の

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

SBS輸入米とがあり，実績ベースで一般輸入米が年間約60万トン，SBS一般米が約９万トン，同・砕精米が約１万トンとなっている（いずれにおいても精米ベースの輸入が多く，玄米換算すると合計で77万トンとなる）。輸入落札価格は，11年度平均でMA一般輸入米が57円/kg（3,420円/60kg），SBS一般米が「政府買入価格＝輸入価格152円（9,097円/60kg），政府売渡価格＝マークアップ込み輸入価格209円（12,534円/60kg），マークアップ57円」となっており，MA一般輸入米と主食用のSBS輸入米との輸入原価格差が「57円：152円」と2.7倍に開いている（第２表）。これは，MA一般米の輸入目的が，「加工用，政府援助用，飼料用」となっていることによる。このうち加工用は食用民需に結び付いているが，それ以外は国内食用ではないため，全体の加重平均価格は低くなる。

なお，MA一般米のうち，うるち精米中粒種の落札平均輸入価格は61.4円（3,685円/60kg，玄米換算55.6円＝3,338円/60kg，11年度），加工用販売価格は米国産丸精米の定例販売で108.7円（6,522円/60kg，12年７～９月長期分）となっている（農林水産省）。

主食用SBS米の種類別落札数量の推移を見ると，中国産うるち精米短粒種が多く，次いで米国産うるち精米短粒種となっているが，11年度では干ばつから回復した豪州のうるち玄米短粒種が15.8千トンで２位となった。10年度は，国産米価格が暴落してSBS輸入米の価格優位性が低下したこと等から全輸入数量は激減した。

また，MA一般米の輸入先国は，米国が295千トン（構成比50.8%）と過半を占め，次いでタイ207千トン（35.6%），豪州49千トン（8.4%），ベトナム30千トン（5.2%）となっている（11年度，農林水産省）。

12年度に入ってからは，12年産国産米価格の高止まりを受けて輸入米志向が高まり，SBSの第１～２回入札倍率は3.6倍となった。第２回入札の結果は，一般米の落札数量2.5万トン（全量）で買入価格は138円/kg，売渡価格は278円と高騰し，マークアップは140円に跳ね上がった。また，MA一般米のうち，うるち精米中粒種の落札平均輸入価格は64.7円（１～４回加重平均）に上昇した。

いずれにせよ，SBS

第2表　MA米の輸入量と価格の動向

（単位　トン，円/トン）

	一般輸入米		特別売買（SBS）				合計 (a+b+c)
	落札数量 (a)	平均落札価格	一般米枠			砕精米枠 (決定数量) (c)	
			決定数量 (b)	買入価格	売渡価格		
2001年度	579,969	41,597	90,000	72,306	256,065	10,000	679,969
02	629,474	39,428	40,067	90,184	226,662	10,000	679,541
03	571,100	54,729	90,000	111,518	308,000	10,000	671,100
04	584,744	39,011	83,988	135,100	243,323	24,775	693,507
05	578,578	49,031	95,152	145,361	222,695	4,848	678,578
06	578,416	61,696	96,532	147,556	258,553	3,468	678,416
07	550,550	71,334	96,568	153,266	243,458	3,432	650,550
08	581,000	89,523	84,086	164,331	242,638	15,464	680,550
09	578,210	67,679	79,613	165,242	231,461	20,387	678,210
10	640,482	65,189	10,606	146,997	192,946	26,620	677,708
11	580,761	57,050	82,550	151,609	208,904	17,450	680,761

出典　北出(2008)p.4、表2の08年度以降を農林水産省資料でアップデートし，合計欄を付加
(注) 1　価格は消費税抜き価格。
2　ほとんどが精米形態で輸入されるため，合計は玄米ベースのMA輸入合意数量（77.6万トン）より少ない。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

は10万トンという小枠で運営されているために割高となる傾向があり（農林水産省（2010）ほか），関税撤廃後の米輸入価格の指標とはなり得ないことに留意する必要がある。

なお，MA米に関する95年度から11年度の17年間の損益を見ると，売買損益は371億円のプラス，管理経費は保管料を中心に2,859億円となっている（農林水産省）。

一方，米輸出は，08年産から輸出用米が生産調整にカウントできる「新規需要米」として位置付けられたこともあって，主に米卸の神明と特定農協との連携で取り組まれており，農家手取価格は転作助成（水田活用の交付金交付）後の加工用米水準が志向されている。輸出先は香港等が中心で，輸出入費用や現地の卸・小売マージン等で現地小売価格は農家手取価格の3.4倍程度に達して，主に現地の富裕層向けの限定的輸出となっており，11年産で1,070トン，12年産で1,024トンの実績にとどまっている（日本全体の11年の商業用米輸出量は2,129トン，農林水産省）。しかし，12年６月には農機メーカーのクボタの参入もあり，12年産の新規需要米としての輸出用米認定数量は2,524トンと増加基調にある（農林水産省）。

3　国産米の生産動向

(1)　作付面積・収穫量

水稲の作付面積の長期推移を見ると，戦後の食糧増産等で1969年に317.3万haのピークをつけた後，その翌年から開始された生産調整（減反）によって傾向的に減少し，

第2図　水稲の作付面積･単収推移

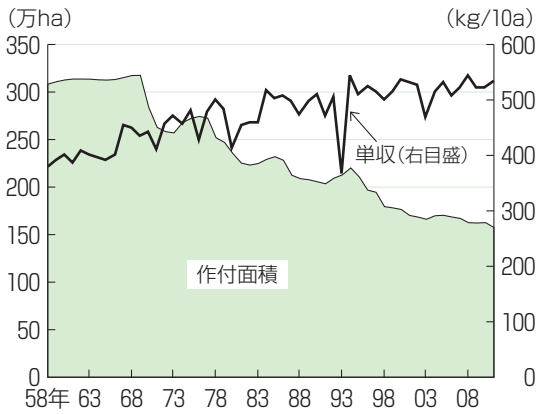

資料　農林水産省「作物統計」から作成

12年には164.1万haへと半減した。

一方で，単収は緩やかな増加傾向にあり，69年の435kg /10aから11年の533kg /10aまで40年間で22.5％増となった（第２図）。

米の総生産量は，67年の1,445万トンをピークに減少をたどり，11年には857万トンとなっている。

(2)　生産構造

10年の作付面積は1,625千ha（販売目的は1,369千ha），販売目的作付経営体数は1,169千で，１経営体当たりの作付面積は1.17haと，05年比で22％増大した（第３表）。これには，07年にスタートした，補助対象を規模で絞った自民党農政時代の水田・畑作経

第3表　水稲の作付面積･販売経営体数

（単位　千ha，千戸，a，％）

	2000年	05	10	増加率	
				05/00	10/05
作付面積	1,763	1,702	1,625	△3.5	△4.5
販売目的作付面積	1,475	1,348	1,369	△8.6	1.6
販売目的作付経営体数	1,747	1,402	1,169	△19.7	△16.6
1経営体当たり作付面積	84.4	96.1	117.1	13.8	21.8

資料　農林水産省「農林業センサス」「作物統計」から作成
（注）「作付面積」には自給的農家･経営体を含む。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

営所得安定対策（以下「経営安定対策」という）への対応策として，各地で集落営農が組織されたことも影響しているものと考えられる。

米の生産は，主に農業所得で生計を立てている農家（主業農家）による産出額が38％と，小麦作（88％）やその他の米以外の作目と異なる生産構造となっている（10年，農林水産省推計）。

規模別の販売目的作付農家数を見ると，10年でも１ha未満の農家の作付面積割合は32％にとどまるが，農家数割合は73％を占めている。一方で，３ha以上の，全体の5.9％の農家が作付面積全体の35％を占めている。道・都府県別に見ると，北海道では５ha以上の農家の作付面積割合は84％に達するが，農家数割合は56％にとどまっており，また都府県では１ha未満の農家の作付面積割合は35％にとどまるが，農家数割合は74％を占めている。

(3)　地域別作付面積と単収

国産米の生産動向を，地域別の作付面積，単収の分布から見てみると，地域別に大きなバラツキがあることが分かる。作付面積では東北がトップで，次いで関東・東山，北陸，九州となっており，単収も東北がトップで，次いで関東・東山，北海道，北陸，中国の順序となっている（第３図）。

(4)　生産調整

前記（1）の生産調整（減反）は，米の余剰を受けて70年にまず単年度政策として導入され，その後は複数年対策として今日まで連綿と継続されてきた。生産調整とは，要するに主食用米の需給均衡を図るための作付面積規制であり，規制された田には麦・大豆等他作物への転作が奨励された。生産調整面積は，70年には34万haであったが，その後傾向的に増加し，近年ではおよそ100万ha弱と，水田面積の３分の１強を占めるに至っている。

04年からは，農林水産省に設置された「生産調整研究会」が打ち出した「米政策改革」が実施され，生産調整は面積規制（ネガティブ方式）から生産数量調整方式（ポジティブ方式）に移行された。また，08年からは生産調整の実施主体が，行政から生産者・生産者団体に移された。

生産調整の助成金は「転作奨励金」であり，麦・大豆に関しては基本奨励金が４万円/10aとなっていた。米政策改革のなかでは，各地域に適合する自主的な転作奨励を

第3図　水稲の地域別作付面積・単収（2011年産）

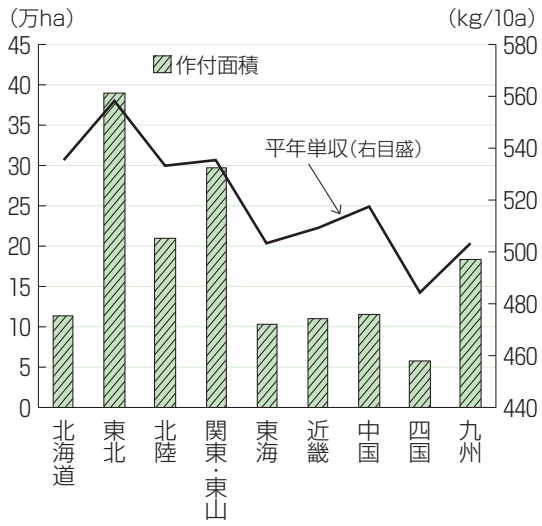

資料　第2図に同じ
（注）　沖縄県（921ha，309kg）を除く。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

認めることとし，「地域水田農業ビジョン」の策定を条件とした「産地づくり交付金」が創設された（04～09年の措置）。

10年実施の「米戸別所得補償モデル事業」（以下「戸別モデル事業」という）は生産調整参加を条件とする一方で，「水田利活用自給率向上事業」（転作奨励）は生産調整参加を条件からはずした。戸別モデル事業の定額部分は米に対して初めて創設された「ゲタ，岩盤」型補助金であったこともあり，参加率は水稲共済参加農家数の79％（140万戸），生産目標数量813万トン（153.9万ha）の73％と高いものとなった(注4)。

生産調整を廃止した場合の米価予想には，自民党政権時代に石破元農相のもとに行われた「米政策に関するシミュレーション結果（第２次）」が参考になる。これによれば，「生産調整の目標配分，転作助成を廃止し，販売農家を対象とした生産費を基準とする米価下落補てん対策を導入する」と，市場価格は初期値15,075円/60kg（農家手取価格12,746円，07年産）に対して，１年目7,969円（同6,760円）から漸減していき，10年目には7,514円（同6,373円）となる。米の生産費は，作付規模15ha以上でも１万円（10年産，支払利子・地代算入生産費，農林水産省）であり，生産調整を廃止すると規模拡大をしても再生産可能な米価は確保できないものと考えられる。

（注４）服部（2012），農林水産省資料

(5)　その他の需給調整策

この間，政府備蓄米の売買が需給調整に用いられたこともあったが，11年度から備蓄方式が回転備蓄から棚上備蓄（売却は主食用米市場に影響しない飼料用等に限定）に変更された。

また，米国のローンレートをまねた集荷円滑化制度も実施された（04～09年度）が，戸別所得補償の実施に伴い，過剰米対策は行わないこととされ，終焉した。しかし，政府は12年６月に政府備蓄米を主食用として４万トン，９月には加工用として８万トンの売却等を決定（10月に3.9万トンを売却）するなど，実質的には需給調整策を実施しており，適切な制度化が求められよう。

4　価格と生産費の動向

(1)　価格

国産米は94年度までは旧食糧管理法（以下「食管法」という）により，一定の基準による政府買入が行われており，政府買入価格（農家手取価格）は戦後から順次上昇し，84～86年には18,668円/60kgのピークをつけた。その価格算定基準は，大括りに言ってパリティ方式から，60年以降の生産費及び所得補償方式へと移行してきた。

しかし，単収増と消費減を受けた需要減による生産過剰を生じて，69年からは政府米のほかに自主流通米（以下「自流米」という）制度，70年からは生産調整（減反）が始まり，88年には自流米量が政府買入量を上回るに至った。こうしたこともあって，政府買入価格は87年から低下に転じ，食管法廃止・旧食糧法施行前年である94年の

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

16,392円に向けて低下していった。

食管法廃止と同時に米流通は計画流通制度に移行し，米の無制限買入義務を廃止して政府買入は備蓄用のみとしたため政府買入量はさらに減少していき，計画外流通米も増加していった。自流米の価格は市場（相対市場を含む）で決まり（ただし69～89年の間は自流米協議会での当事者間協議，90～94年までは自流米価格形成機構，95～03年までは自流米価格形成センター，04～11年は全国米穀取引・価格形成センター＜以下「米価格センター」＞が実在の価格形成市場として存在），その年産別落札銘柄平均価格（≒農家手取価格＋集荷団体の集出荷経費）は93年産の22,760円/60kgから傾向的に低下し，09年産では15,610円（包装代・消費税等込み価格，集荷団体の集出荷経費を２千円とすると農家手取価格は13,610円）となった。

自流米価格形成センター等の価格形成市場での落札価格は，「入札指標価格」として市場外の相対取引にも適用され，04年度からの米流通制度改革（計画流通制度廃止）において衣替えした米価格センターにおいてもほぼ踏襲されることとなっていた。しかし，同改革によって米価格センターへの上場義務が廃止されたこと等から，米価格センターへの上場数量は激減し，米価格は実質的には全農等の全国集荷団体と米卸業者との相対取引市場で決まるようになった。こうしたことから，米価格センターは11年３月に廃止された。

相対取引価格は，落札平均価格に代わるものとして06年産から農林水産省によって公表されるようになり，09年産では14,470円（包装代・消費税等込み価格），戸別モデル事業実施年度の10年産では余剰基調の継続もあって12,711円に低下した。東日本大震災に見舞われた11年産米価格は，福島第１原発事故の影響も受けたタイト感から上昇し，12年８月では15,541円となった。12年産米では，端境期の需給ひっ迫や低価格帯米の価格上昇等を受けて，12年９，10月の相対取引価格は16,650円，16,579円の高値スタートとなった。

なお，東京穀物商品取引所と関西商品取引所では，米の先物取引が11年８月から２年間の期限で試験上場されたが，出来高は低迷している。

(2) 生産費

60kg当たり生産費（支払利子・地代算入生産費）の長期的な推移を見ると，米の生産費は，機械化や作業委託等による投下労働時間の減少に連動した労働費の減少を主因に，全体としては過去20年間低下傾向で推移している。

一方で60kg当たり粗収益（生産費調査が捕捉した農家販売価格）も同様の傾向にあり，粗収益は過去20年間低下傾向で推移しており，戸別モデル事業が実施された10年産では激減した。また，98年産から始まった直接支払（米価・収入変動補填，後記５（1）参照）後の粗収益も，過去12年間低下傾向で推移してきた。戸別モデル事業実施年の10年産では，戸別モデル事業がいわゆる「ナラシ」機能のほかに「ゲタ，岩盤」機能

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第4図　米の販売価格と補填(試算値)の推移

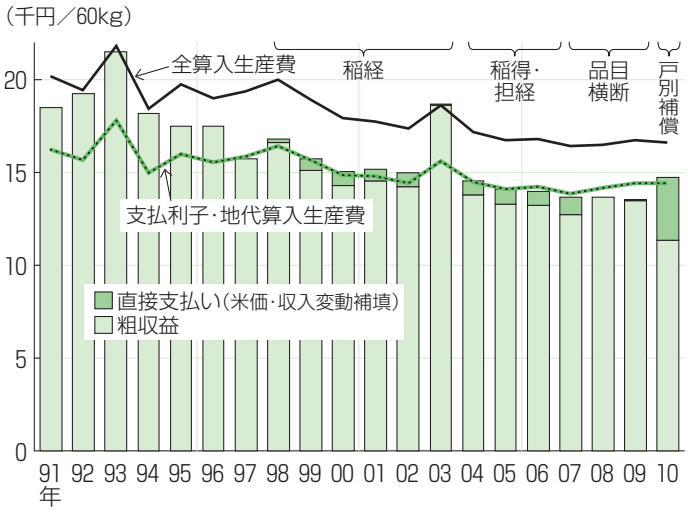

出典　平澤(2010)の第4図を91年以降とし，農林水産省資料から08年以降をアップデート

(注)　直接支払い(米価・収入変動補填)は，98～03年は稲作経営安定対策，04～06年は担い手経営安定対策(過去3年平均基準)と稲作所得基盤確保対策の05年補塡実績による加重平均，07～09年は収入減少影響緩和対策。
　生産者の拠出分は差し引いた。稲作経営安定対策による補填は生産費調査による。
　04年以降の基準価格・収入，補填率，生産者の拠出率は各制度に従って計算。ただし全体の傾向をみるため，いずれも生産費調査の粗収益(全国合計値)により計算。また単純化のため生産面積の変化，基金額による支払い制限および他作目との収益相殺(07～09年)は捨象した。10年は戸別所得補償(定額，変動部分各1,700円)。

を併せ持つことから，変動部分（＋1,700円/60kg）でナラシたうえに定額部分（＋1,700円/60kg）が上乗せされて，直接支払後の粗収益は反転上昇した（第４図）。

5　政策的支援の動向

(1)　経営安定対策（品目横断的経営安定対策）への移行

稲作に対する経営上の政策的支援は，主に1942年の食管法に基づく生産者の政府売渡義務化や，それを受けた1952年以来の政府による無制限買入義務の法定化に基づく価格支持政策によって行われてきた。

95年には上記４（1）のとおり，食管法廃止・旧食糧法施行により無制限買入義務は廃止されて政府米買入れは備蓄米に限定され，流通の主体は自流米に移行し，価格支持政策も終焉した。しかし，潜在的余剰基調を受けた米価低下は収まらず，新たな経営安定対策等が課題となり，98年からは米価・収入の変動を緩和する対策（いわゆる「ナラシ」）として，生産調整実施者の自流米を対象にした「稲作経営安定対策」（以下「稲経」という）が実施された（内容は，米価低下額の80％を補填するもの）。

04年の米政策改革では，この稲経が「稲作所得基盤確保対策」（以下「稲得」という）に衣替えされ（内容は，米価低下額の50％＋60kg当たり300円を補填），これに「担い手経営安定対策」（以下「担経」という）が上乗せされた（内容は，稲作収入減少額の90％を補填するもので，稲得による補填額は控除）。しかし，担経の対象者の経営規模は，原則として個別経営で４ha（北海道は10ha）以上，集落営農で20ha以上と選別的であった。また，そもそもこれらの諸対策（ナラシ）が，諸外国との生産条件の不利性を補正するもの（ゲタ，岩盤）でなかったことから，米価の長期的低下傾向のなかでは，所得の下支え機能を発揮しないという問題をはらんでいた。

こうしたなかで，稲作に対する政策的支援は，主に稲作経営の構造改革促進と，国内の生産促進的補助策を抑制的に扱うWTOへの対応を主因に，07年からは経営安定対

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

策という品目横断的な農家経営全体に対する直接支払制度に移行した。その内容は，稲作については，引き続き①諸外国との生産条件不利補正対策は手付かずのままにして，②収入減少影響緩和対策（ナラシ）だけで構成することとされた。支援対象者は，認定農業者か集落営農組織であり，原則的な規模要件は担経のものが踏襲されたが，その規模は他産業所得の半分を満たすものとして試算・設定された(注5)。

この間には，これらの直接的な経営支援策のほかに，各種の転作奨励策が実施されてきた。旧生産調整助成金に代わる産地作り交付金は，04～06年度，07～09年度を実施期間として産地作り対策の目玉として定着してきたが，09年度からは産地確立交付金（産地確立対策，09～11年度）に衣替えされ，調整水田等の不作付地への助成は原則として認めないこととされた(注6)。

（注５）農林水産省「水田・畑作経営安定対策に関するQ&A 52.」（ホームページ）。
（注６）小針（2009）ほか。

（2） 民主党農政による支援策（戸別所得補償）

09年８月の衆院選で政権党となった民主党の農政では，前記の戸別モデル事業が，生産数量目標に即した生産を行った販売農家（集落営農を含む）に対する「標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を基本とした補てんをする交付金＝ゲタ」として，初めて設定された（第５，６図）。転作奨励としては，モデル対策の第２の柱としての「水田利活用自給力向上事業」として，生産数量目標に即した生産のいかんにかかわらず，麦・大豆への35千円/10a等が交付された（産地確立交付金，水田等有効活用促進交付金等は廃止(注7)）。

11年度から本格実施された農業者戸別所得補償制度の対象作物は，①恒常的なコスト割れ，②食生活上特に重要，③他作物との組合せ生産の広範な実施，を条件として選定された，米，麦，大豆，甜菜，澱粉原料用馬鈴薯，ソバ，菜種の６品目である。

昨12年来，民主党のワーキングチームで戸別所得補償の法制化に向けた検討が行われ，11年度に米で併存したナラシは規模要件をなくした上で，畑作物を含む戸別所得補償に取り込む方向となっていた。また，ナラシが生産者拠出を前提としていることから，戸別所得補償に組み込む収入下落時対策にも生産者の拠出を求めるかが検討されていた。

（注７）農林水産省 食料・農業・農村政策審議会第13回企画部会（09.10.21）での郡司副大臣（当時）の説明ほか。

第5図　米所得補償の概念図

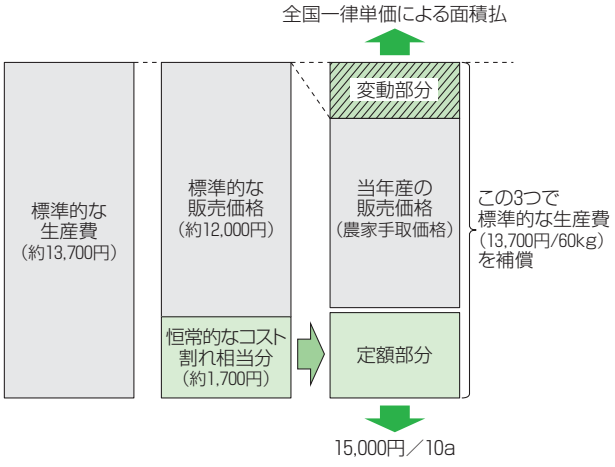

出典　農林水産省(2011)『平成22年度食料･農業･農村の動向』

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第6図　水稲作付規模別の経営状況（10年産）

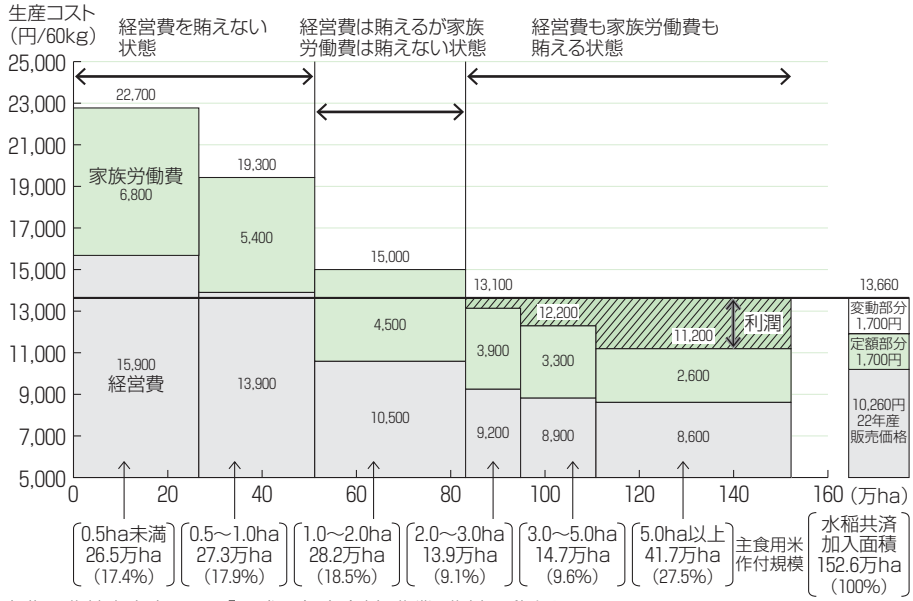

出典　農林水産省(2012)『平成23年度食料・農業・農村の動向』
（注）　経営費は，平成21年産米生産費のうち物財費，支払利子・地代，雇用労働費の合計。

(3)　自民党による支援案

自民党は09年の衆院選に敗れて下野した後，既に「多面的機能法案」「担い手総合支援法案」を国会に提出している。前者は，農業等の多面的機能を評価して農業者等に補助金を交付するもので，畑作物の所得補償交付金の営農継続支払に一部類似している。後者は，新規就農者や現行の認定農業者に相当する者に対して，効率的・安定的農業経営の継続を図るための補助金の交付等を行うもので，経営移譲の促進策等も含まれている。

いずれにしろ，米に関しては，戸別所得補償の固定部分は多面的機能交付金に移行し，変動部分は農家負担を前提とした価格変動補填金（ナラシ）に移行する案をもっている（自民党 両法案，12年３月30日付The Fax Newsほか）。

6　国境措置撤廃で予想される影響

(1)　農林水産省が行った試算

①関税撤廃によって外国産米と競合する国内産米は，輸入米に置き換わる。

⇒この場合の生産減少額＝国内産米価格247円/kg×競合する国内産米生産量7,607千トン＝１兆8,789億円

②競合しない国産米は生き残るが，価格は111円（39%）低下して177円/kgに

⇒この場合の生産減少額＝111円/kg×生残り国内産米生産量859千トン＝953億円

［最終結論］

⇒生産減少額は１兆9,742億円，米の生産量減少率は90%

また，米の国家貿易制度（マークアップを

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

含む）の廃止，高率な枠外関税率（341円/kg）の廃止は，上記の結果を惹起するだけでなく，国内米穀粉産業にも大きな影響を与えることになる。

(2) 想定輸入先国における増産可能性

農林水産省の試算に対しては，全ての国に対して関税を撤廃することを中心に過大であるとの批判がある。そこで，農林水産省は12年８月に撤廃対象国を，カナダ，メキシコを含むTPP交渉参加11か国に限定した再試算を行った。この結果，農林水産業全体の生産減少額は3.4兆円と前回の4.5兆円よりも減少したものの，生産減少額は全体の３分の１と引き続き大きなものとなった。(注8) この減少要因は，対象国から中国を外したために中国産米の予想輸入量が減少したことによるものと考えられる。いずれにせよ，問題は，農林水産省が想定する輸入先国におけるジャポニカ米の増産可能性と，国内消費者における外国産米の受入可能性の検証にかかってこよう。

ここではまず，現行の主食用米主要輸入先である米国における増産可能性を検討してみよう。

現行の米国における米の種類別生産量と使途を見ると，中短粒種の生産量は185万玄米トンで米生産量の26％を占め，うち５割弱の88万玄米トンが輸出されている。同時に，長粒種は537万玄米トンの生産があり，うち262万玄米トンが輸出されている（第４表）。中短粒種の80％はカリフォルニアで，20％が南部で生産されており，長粒種のほとんどはアーカンソー州を中心とする南部で生産されている。(注9)

第4表　米国の米種類別：生産量、使途
（2006/07年～08/09年平均）

（単位　玄米換算・万トン）

		長粒	中短粒	全体
収穫面積（万ha）		87.8（77）	26.1（23）	113.9（100）
単収（トン/ha）		6.1	7.1	6.3
生産量		537（74）	185（26）	722（100）
使途	国内	347（75）	117（25）	464（100）
使途	輸出	262（75）	88（25）	350（100）
輸入量		58	19	77
在庫		82	33	115

出典　服部（2012）
原資料　USDA, Rice Yearbook 2009/2010
（注）１　中短粒は中粒93：短粒7。
　　２　（　）内は構成比（%）。

これらの生産，輸出構造は，現行の，価格を含めた販路構造に対応しており，数量，価格面で優位な市場が登場すれば，当然にその構造を変貌させるものと考えられよう。

注目しなければならないのは，現在の米国だけで米生産量722万玄米トン，米輸出量350万玄米トンの実績があるということである。

これにベトナム等が加われば，農林水産省試算の760万トンの米輸入（対世界全体関税撤廃）は必ずしも過大とはいえないだろう。万一TPPに参加し，米の国境措置が廃止されれば，業務用需要が290万トンあることから見ても，短中期的には200万トン，中長期的には300万トン以上の米輸入が常態化しよう。

（注８）12年８月31日付け日本経済新聞記事，同９月１日付け日本農業新聞記事。
（注９）服部（2012）

(3) 国内消費者における外国産米の受入可能性

一方で，国内消費者は食の安全・安心を盾に国産米志向が高く，易々と輸入米を購入しないとの予想もある。

しかし，デフレが長期的に継続する経済環境下においては，消費者の低価格志向には強いものがある。10年度におけるSBS輸入米の激減は同年10月から施行の「米トレーサビリティ法」（消費者への産地情報の伝達義務化）の影響とみる見方もあったが，実際には国産米価格暴落によるものであって，11年度産の価格高騰によって再びSBS輸入は盛況となった。

また，12年３月に西友が開始した中国産吉林省産米の廉価販売（1,299円/５kg＝260円/kgで，国産低価格米より２割以上安い）は，その他のローカル食品スーパー，外食企業にも波及している。いずれにしろ関税を撤廃すれば，少なくとも外食・中食用の業務用需要290万トンの多くは外国産米に席巻されよう。

米国の米生産費は，全国平均で1,607円/玄米60kg（＝27円/玄米１kg）と極めて低く，中粒種生産の多いカリフォルニア州でも1,919円（＝32円/１kg）にとどまり(注10)，いくら規模拡大しようと日本国内産米に価格競争力は生じないといえる。このため，家庭内食用の主食用米の多くも外国産米に取って代わられることとなろう。

(注10) 服部（2012）p.57，表Ⅲ-19「主要地帯のコメ生産費（2009年）」から換算。

7 課題と展望

(1) 国家貿易と高率２次関税制度の堅持

前記のとおり，潜在的な供給過剰や，安価な輸入品との競合激化もあり，農家の粗収益は長期的な低下傾向にある。これを是正するには，補填額（米の所得補償交付金等）の金額を，補填前の粗収益の低下に合わせて増加させていく必要が生じる。それには財政負担の増加を伴うが，昨今の国の財政状況を考慮するまでもなく，財政支出の増加を伴う施策を継続的に行うことはそう簡単ではない。

その点，米は国家貿易と高率２次関税制度によって国産米が内外価格差から守られ，相対的に少ない財政負担で国内の生産基盤を維持することができる。

したがって，現行の米の国家貿易と高率２次関税制度は，国内的にも，WTO，FTA等の対外貿易交渉においても，堅持する必要があろう。TPPが例外なき関税撤廃を求めるならば，参加は見合わせるべきである。

(2) 米の安定調達

東アジアの日韓２か国が米国，中国等から一定量の米を輸入する構造は，米国等の米輸出国の圧力によってガット・ウルグアイラウンド交渉を通じて形成された。

日本の総合商社は，そろって海外の食料事業を強化しているが，米に関しては表立った動きは見られない。米輸入が全面的に

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

自由化され，関税が撤廃されれば開発輸入を含めて海外調達に注力しよう。その場合，価格低下のなかで，量，質ともに調達先を分散させ，安定させることができるかが問題となろう。なお，米卸の神明は，既に11年11月設立の米国現法による米国産米調達に取り組んでいる。(注11)

その場合，日本は島国であり，「安定的な調達」には供給元・国の安定性に加え，有事の際の海上輸送の安定性までもが求められる。

また，中長期的には中国が米国産米等の大量輸入国として台頭し，米の輸入調達難（買い負け）が発生する可能性もないわけではない。12年の中国の米輸入量は，既に198万トンに達している（10月まで，中国税関）。

(注11) 同社HP，12年９月10日付「米穀市況速報」記事

(3) 国内生産基盤確保による自給率維持

いずれにしろ，国内食用米需要に関しては，できる限り自給率を維持していく必要がある。これは，食料は国の戦略物資であるという国際政治上の常識を守るうえで，それを裏打ちする国内生産基盤の維持・確保という観点でも必要となる。

現在の麦・大豆等を含む水田作の生産体制・生産力は，前記の価格支持，経営安定対策，民主党による戸別所得補償（米関係）や，旧生産調整助成金，産地作り交付金，戸別所得補償（水田活用の所得補償交付金）等の生産，転作補助金に支持されて形成・維持されてきた。そこには，北海道の輪作や都府県に見られるブロックローテーションという生産体制もある。それらは，水田を中心とする集落を基盤とした地域農業という，日本農業の存続に関わる体制であり，兼業農家を含む多様な担い手による持続可能な稲作農業の維持・確保に必須のものともなっている。

したがって，主食である国内食用米生産に関しては，①唯一高い自給率の維持・確保，②構築済みの各地域の水田作生産体制とそれに支えられた持続可能な生産力の確保のため，引き続き政策的な補助のもとにその生産量を維持していく必要がある。もちろん，一定の規模拡大とコスト低減を図っていく努力も同時に求められる。なお，兼業で農業に従事した者を含む「農業従事者」は，65歳以上は39.9％にとどまり，50歳未満が27.6％と，「農業就業人口」（農業が主の世帯員）におけるそれ（12.4％）より大幅に年齢層が若いことに留意する必要がある(注12)（10年）。

民主党政権下で策定された基本計画では，10年後（2020年）の食料自給率目標を50％としており，米に関しては現行881万トン（品目別自給率95％）の主食用米生産量を，855万トンへと微減・維持することが目標とされている。

この計画を実現するには，田畑転換システム等，転作，二毛作等を可能とする基盤整備も進めるべきであろう。自給率維持にはコストがかかることを十分に認識し，国民的な理解を得る努力をする必要がある。

いずれにせよ，以上の３つの課題への対

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

応は，いかなる政権であろうと堅持すべきものといえよう。

(注12) 清水（2012），農林業センサス

<参考文献>

・青柳斉ほか（2012）『中国コメ産業の構造と変化』昭和堂
・荒幡克己（2010）『米生産調整の経済分析』農林統計協会
・伊東正一（2011）「TPPと世界のジャポニカ米：その生産潜在性と日本の輸入の可能性」「TPPと日本及び世界のコメ需給変化」JDS特別プログラム国際シンポジウム発表資料
・北出俊昭（2008）「米政策改革がもたらした現実を検証する」『農林経済』，2月28日号
・小針美和（2009）「現場に見る米政策改革の動向」『農林金融』8月号
・清水徹朗（2012）「日本の稲作の現状と政策課題」『農林金融』1月号
・JETRO（2010）『アグロトレード・ハンドブック2010』日本貿易振興機構
・倪 鏡（2012）「中国の米生産と消費動向について－急速な進展を見せる『ジャポニカ米化』」JC総研，研究員レポート，7月
・農林水産省（2007）「国境措置を撤廃した場合の国内農業等への影響（試算）」，2月
・農林水産省（2009）「米政策に関するシミュレーション結果（第2次）関係基礎データ（参考）」
・農林水産省（2010）「（TPP）農林水産省試算（補足資料）」，10月
・服部信司（2012）『TPP不参加 戸別所得補償の継続』農林統計協会
・平澤明彦（2010）「欧米と対比した戸別所得補償の特徴と課題」『農林金融』12月号
・藤野信之（2004）「外食・中食産業の米需要」『農林金融』2月号
・藤野信之（2005）「米流通制度改革と米価の動向」『農林金融』3月号
・藤野信之（2009）「大規模稲作経営の実態と見えてくる課題」『農林金融』3月号
・藤野信之（2010）「米輸出の動向と課題」『農林金融』12月号
・藤野信之（2011）「米戸別所得補償モデル事業の動向」『農林金融』4月号，農林中金総合研究所
・藤野信之（2012）「直近におけるコメ輸出の実態」『農業経営者』6月号
・北海道農政部（2010）「TPP（環太平洋パートナーシップ協定）による北海道への影響試算（品目別）」，11月
・吉田俊幸（2003）『米政策の転換と農協・生産者』農山漁村文化協会
・DAFF ABARE（2011）“Agriculture commodity statistics 2011”
・Fukuda, Hisao, John Dyck, and Jim Stout (2003), “Rice Sector Policies in Japan（RCS-0303-01)”, ERS, USDA,（March）.

（内容は2012年12月17日現在）

（ふじの　のぶゆき）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2012

A4判，180頁
頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

〈頒布取扱方法〉

編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 TEL 03(3233)7744
FAX 03(3233)7794

発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱…農林中金ファシリティーズ（株）系統サポート部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行〉 2012年12月

統　計　資　料

目　　次

1. 農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(53)
2. 農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(53)
3. 農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(53)
4. 農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(54)
5. 信用農業協同組合連合会　主要勘定　……(54)
6. 農業協同組合　主要勘定　……(54)
7. 信用漁業協同組合連合会　主要勘定　……(56)
8. 漁業協同組合　主要勘定　……(56)
9. 金融機関別預貯金残高　……(57)
10. 金融機関別貸出金残高　……(58)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3233）7745
ＦＡＸ 03（3233）7794

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字　「Ｐ」速報値

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2007. 10	**40,422,867**	**4,695,604**	**17,346,552**	**914,363**	**39,979,645**	**12,025,626**	**9,545,389**	**62,465,023**
2008. 10	**36,777,569**	**5,067,439**	**14,558,809**	**3,550,316**	**33,128,536**	**9,111,463**	**10,613,502**	**56,403,817**
2009. 10	**38,548,341**	**5,474,811**	**23,218,242**	**1,688,095**	**44,606,785**	**11,941,346**	**9,005,168**	**67,241,394**
2010. 10	**39,342,206**	**5,536,233**	**22,127,427**	**674,689**	**45,347,639**	**12,635,598**	**8,347,940**	**67,005,866**
2011. 10	**41,988,212**	**5,227,647**	**20,359,236**	**3,469,308**	**41,235,197**	**14,765,836**	**8,104,754**	**67,575,095**
2012. 5	43,003,367	5,036,356	21,048,742	339,895	45,824,855	15,165,418	7,758,297	69,088,465
6	43,189,224	4,995,223	22,878,064	1,876,542	45,477,254	15,156,477	8,552,238	71,062,511
7	43,039,546	4,947,742	21,255,028	1,784,859	42,873,246	15,695,023	8,889,188	69,242,316
8	43,162,601	4,904,809	22,663,355	3,339,030	44,790,290	15,913,424	6,688,021	70,730,765
9	43,186,231	4,858,349	24,132,523	611,315	44,806,147	15,883,042	10,876,599	72,177,103
10	43,534,066	4,807,632	24,014,530	3,809,289	45,156,657	16,040,566	7,349,716	72,356,228

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2012年10月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	36,266,573	-	451,212	59	175,888	-	36,893,733
水産団体	1,256,509	-	71,521	1	11,202	-	1,339,234
森林団体	1,656	9	3,242	23	109	-	5,039
その他会員	937	-	3,686	5	-	-	4,628
会員計	37,525,676	9	529,662	88	187,199	-	38,242,634
会員以外の者計	206,422	78,308	241,174	108,828	4,651,952	4,749	5,291,433
合計	**37,732,097**	**78,317**	**770,836**	**108,916**	**4,839,152**	**4,749**	**43,534,067**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計　159,716百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2012年10月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	58,628	84,278	127,758	-	270,664
	開拓団体	58	14	-	-	72
	水産団体	9,025	6,924	5,721	12	21,681
	森林団体	2,139	6,042	1,510	1	9,693
	その他会員	366	746	20	-	1,132
	会員小計	70,215	98,004	135,009	13	303,242
	その他系統団体等小計	64,522	23,017	40,284	-	127,823
	計	134,737	121,021	175,293	13	431,065
関連産業		2,105,050	39,787	1,088,680	3,906	3,237,424
その他		12,228,702	3,366	140,010	-	12,372,077
合計		**14,468,489**	**164,174**	**1,403,983**	**3,919**	**16,040,566**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

4. 農林中央金

（貸方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2012. 5	6,051,919	36,951,448	43,003,367	-	5,036,356
6	5,906,781	37,282,443	43,189,224	500	4,995,223
7	5,632,812	37,406,734	43,039,546	-	4,947,742
8	5,677,050	37,485,551	43,162,601	2,000	4,904,809
9	5,625,276	37,560,955	43,186,231	-	4,858,349
10	5,801,859	37,732,207	43,534,066	-	4,807,632
2011. 10	5,940,559	36,047,653	41,988,212	-	5,227,647

（借方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2012. 5	86,846	253,048	45,824,855	18,999,247	132,823	-	166,958
6	57,278	1,819,264	45,477,254	18,373,666	33,763	-	159,389
7	49,427	1,735,431	42,873,246	16,156,761	33,791	-	166,266
8	75,556	3,263,473	44,790,290	17,442,605	34,748	-	172,689
9	47,816	563,498	44,806,147	16,532,974	34,731	-	169,071
10	79,973	3,729,315	45,156,657	16,048,085	35,748	-	164,174
2011. 10	131,822	3,337,485	41,235,197	15,370,041	79,151	-	154,907

（注） 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2012. 5	53,956,816	52,647,709	981,512	913,111	1,764,850
6	55,067,475	53,388,452	903,301	913,110	1,775,199
7	55,175,686	53,623,518	931,631	913,107	1,789,514
8	55,227,361	53,648,626	980,567	913,106	1,791,107
9	54,895,018	53,560,458	886,283	913,107	1,791,483
10	55,225,134	53,747,529	998,181	913,106	1,792,291
2011. 10	53,434,113	51,929,952	972,703	859,223	1,739,752

（注） 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2012. 4	27,964,813	60,663,177	88,627,990	574,659	404,344
5	27,548,877	60,852,484	88,401,361	594,099	422,658
6	27,927,245	61,781,405	89,708,650	566,259	395,440
7	27,270,029	62,232,496	89,502,525	589,702	419,887
8	27,562,828	62,230,786	89,793,614	562,794	391,315
9	27,567,513	61,947,729	89,515,242	571,809	399,293
2011. 9	26,761,428	60,899,763	87,661,191	586,841	411,989

（注） 1 貯金のうち当座性は当座･普通･貯蓄･通知･出資予約･別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金･譲渡性貯金･定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
692,000	5,578,047	3,425,909	11,352,786	69,088,465
635,000	6,799,513	3,425,909	12,017,142	71,062,511
588,373	6,608,809	3,425,909	10,631,937	69,242,316
478,000	6,620,406	3,425,909	12,137,040	70,730,765
531,000	6,163,289	3,425,909	14,012,325	72,177,103
554,593	6,440,263	3,425,909	13,593,765	72,356,228
585,000	5,616,778	3,425,909	10,731,549	67,575,095

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
13,639,876	1,354,350	4,232	15,165,418	523,947	7,101,528	69,088,465
13,617,011	1,374,917	5,159	15,156,477	1,333,000	7,185,475	71,062,511
14,178,950	1,345,748	4,056	15,695,023	1,134,223	7,721,175	69,242,316
14,429,397	1,307,446	3,891	15,913,424	620,000	6,033,274	70,730,765
14,337,794	1,371,437	4,738	15,883,042	973,877	9,867,992	72,177,103
14,468,488	1,403,983	3,919	16,040,566	760,000	6,553,969	72,356,228
13,214,662	1,391,837	4,429	14,765,836	591,443	7,434,161	67,575,095

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
60,615	32,138,581	32,051,297	2,000	421,212	17,310,428	6,804,195	1,502,498
64,069	33,405,696	33,325,638	2,000	423,686	17,192,065	6,767,162	1,503,626
66,643	33,410,908	33,327,721	2,000	425,468	17,190,449	6,780,632	1,498,849
60,076	33,548,997	33,465,967	2,000	424,972	17,320,537	6,746,670	1,499,228
57,991	33,222,076	33,123,819	-	425,363	17,134,574	6,809,590	1,472,380
58,179	33,588,866	33,503,673	2,000	424,236	17,115,172	6,965,211	1,472,067
59,339	31,315,321	31,229,986	2,000	426,010	17,283,903	6,892,719	1,483,857

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫(農)貸付金	
382,425	61,233,018	60,984,276	4,820,010	1,667,529	23,391,118	220,532	713
388,407	60,988,101	60,735,192	4,766,520	1,638,807	23,403,878	220,092	713
393,345	62,270,685	62,037,320	4,712,718	1,598,768	23,392,422	220,916	713
409,331	62,185,617	61,957,237	4,722,556	1,616,973	23,409,972	220,715	713
400,949	62,321,688	62,085,733	4,826,925	1,713,118	23,380,510	221,082	713
383,297	62,098,687	61,857,153	4,794,766	1,697,852	23,322,813	221,301	713
377,382	60,271,132	60,002,989	4,829,444	1,636,725	23,656,457	235,723	718

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2012．7	2,113,480	1,455,157	8,902	56,574	14,123	1,418,919	1,397,007	140,328	569,837
8	2,118,473	1,462,022	8,901	56,700	14,035	1,424,441	1,403,245	141,470	569,542
9	2,116,239	1,456,419	8,900	56,700	12,868	1,433,126	1,412,143	141,467	569,200
10	2,142,213	1,478,475	8,890	56,620	13,529	1,456,490	1,438,069	141,834	568,920
2011．10	2,101,711	1,429,570	6,438	56,547	13,877	1,386,260	1,365,358	147,421	578,449

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち公庫(農)資金	
2012．5	872,017	518,160	137,208	104,531	120,259	7,241	832,266	821,584	2,484	210,869	12,658	145
6	876,883	523,377	139,575	106,222	120,324	6,763	838,933	827,722	2,284	211,342	12,662	145
7	874,458	520,507	140,045	106,699	120,297	7,643	830,555	819,390	2,084	212,507	12,745	145
8	869,298	517,071	140,673	107,694	121,885	7,009	824,765	813,432	1,851	214,505	12,977	145
2011．8	882,025	532,337	150,528	117,910	117,060	7,645	831,048	819,377	2,710	216,065	8,148	149

（注） 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

			農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2009．3**		**833,096**	**508,917**	**2,575,584**	**2,002,165**	**560,995**	**1,154,531**	**163,634**
	2010．3		**844,772**	**511,870**	**2,633,256**	**2,072,150**	**567,701**	**1,173,807**	**167,336**
	2011．3		**858,182**	**526,362**	**2,742,676**	**2,124,424**	**576,041**	**1,197,465**	**172,138**
	2011．10	*	880,894	534,341	2,644,245	2,140,909	582,972	1,225,081	176,816
	11		880,500	534,699	2,695,341	2,143,822	583,691	1,222,801	176,589
	12		891,142	541,707	2,673,692	2,167,776	592,373	1,236,065	178,638
	2012．1		885,399	538,268	2,682,451	2,150,149	586,019	1,227,326	177,776
	2		886,678	539,244	2,682,553	2,154,644	587,888	1,230,955	178,466
	3		881,963	533,670	2,758,508	2,207,560	596,704	1,225,885	177,766
	4		886,280	540,656	2,724,868	2,209,213	597,368	1,242,242	179,647
	5		884,013	539,568	2,751,255	2,190,264	590,938	1,234,790	178,957
	6		897,086	550,675	2,727,744	2,215,090	599,105	1,247,751	181,206
	7		895,026	551,757	2,711,070	2,187,118	593,033	1,241,301	180,508
	8		897,936	552,274	2,691,614	2,190,955	593,550	1,244,745	181,313
	9		895,153	548,950	2,741,975	2,211,659	594,079	1,250,282	182,598
	10	P	897,865	552,251	2,705,336	2,193,174	588,464	1,246,750	181,863
前年同月比増減率	**2009．3**		**1.5**	**△0.2**	**2.0**	**2.3**	**1.0**	**1.5**	**0.2**
	2010．3		**1.4**	**0.6**	**2.2**	**3.5**	**1.2**	**1.7**	**2.3**
	2011．3		**1.6**	**2.8**	**4.2**	**2.5**	**1.5**	**2.0**	**2.9**
	2011．10	*	2.8	1.2	2.5	3.5	2.4	2.3	3.1
	11		2.8	1.4	3.6	3.4	2.7	2.3	3.1
	12		2.9	1.8	3.8	3.3	2.9	2.3	3.1
	2012．1		2.9	2.0	3.5	3.3	2.7	2.3	3.2
	2		2.8	1.9	2.4	3.0	2.5	2.1	3.1
	3		2.8	1.4	0.6	3.9	3.6	2.4	3.3
	4		2.5	1.4	1.2	2.7	2.7	2.1	3.1
	5		2.2	1.2	1.5	2.2	2.2	1.9	3.0
	6		2.0	1.0	2.1	2.3	2.4	2.0	3.0
	7		1.8	1.1	3.4	1.8	1.7	1.6	2.6
	8		1.9	0.7	2.1	2.1	1.8	1.7	2.8
	9		2.1	1.1	2.7	3.1	1.5	2.2	3.2
	10	P	1.9	3.4	2.3	2.4	0.9	1.8	2.9

（注）1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，％）

			農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2009．3**		**223,750**	**56,420**	**1,897,811**	**1,544,616**	**432,999**	**648,785**	**94,073**
	2010．3		**226,784**	**55,916**	**1,797,912**	**1,544,708**	**433,144**	**641,575**	**94,025**
	2011．3		**223,241**	**53,591**	**1,741,986**	**1,571,010**	**436,880**	**637,551**	**94,151**
	2011．10	＊	221,454	54,088	1,708,423	1,570,860	433,394	631,853	93,920
	11		220,938	53,486	1,705,563	1,575,521	434,234	631,475	93,917
	12		219,882	53,702	1,729,629	1,593,547	440,101	638,352	94,788
	2012．1		219,420	53,697	1,711,395	1,587,149	435,600	631,492	94,286
	2		219,329	53,317	1,722,767	1,589,102	435,687	631,323	94,372
	3		219,823	53,451	1,741,033	1,613,079	444,428	637,888	94,761
	4		218,553	52,997	1,721,264	1,599,448	438,904	631,520	94,040
	5		218,624	53,017	1,707,586	1,597,547	437,067	628,390	93,844
	6		218,535	52,636	1,717,887	1,606,176	440,606	630,590	93,993
	7		218,696	52,818	1,709,423	1,605,938	439,361	628,385	94,018
	8		218,360	52,475	1,693,809	1,612,888	439,084	628,566	94,075
	9		217,731	53,372	1,719,343	1,635,531	441,905	635,222	94,920
	10	P	217,035	54,931	1,706,696	1,622,204	436,157	628,846	94,433
前年同月比増減率	**2009．3**		**3.6**	**7.5**	**5.2**	**4.3**	**1.5**	**2.1**	**0.3**
	2010．3		**1.4**	**△0.9**	**△5.3**	**0.0**	**0.0**	**△1.1**	**△0.1**
	2011．3		**△1.6**	**△4.2**	**△3.1**	**1.7**	**0.9**	**△0.6**	**0.1**
	2011．10	＊	△1.9	△2.3	△1.7	1.7	0.8	△0.6	0.1
	11		△1.9	△2.1	△1.2	2.2	1.3	△0.2	0.3
	12		△2.0	△1.8	△0.2	2.4	1.2	△0.4	0.6
	2012．1		△2.0	△1.4	△1.0	2.5	1.0	△0.4	0.7
	2		△2.0	△1.9	△0.4	2.4	1.1	△0.3	0.7
	3		△1.5	△0.3	△0.1	2.7	1.7	0.1	0.6
	4		△1.8	△0.0	△0.3	2.6	1.4	△0.4	0.2
	5		△2.1	△0.1	△1.1	2.7	1.4	△0.4	0.3
	6		△2.0	0.4	0.3	3.2	1.9	△0.2	0.2
	7		△2.1	0.3	△0.3	2.6	1.2	△0.9	0.0
	8		△2.1	△1.1	△0.5	3.2	1.7	△0.5	0.3
	9		△1.9	1.1	△0.0	3.6	1.0	△0.1	0.7
	10	P	△2.0	1.6	△0.1	3.3	0.6	△0.5	0.5

（注） 1 表9（注）に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

東日本大震災発生から１年が経ち，被災市町村においては，復興計画が策定され，本格的な復興事業に着手されたところです。

過去の大災害と比べ，東日本大震災は，①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと，②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ，広範囲に被害をもたらしていること，に際立った特徴があります。それゆえ，阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても，さらにそれ以上の長期にわたる復興の取組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり，それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取組みがあります。また，福島原発事故による被害の複雑性は，復興の形態をより多様なものにすることになるでしょう。

農中総研では，全中・全漁連・全森連と連携し，東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を，過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために，ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を３月に開設しました。

その目的は，地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより，その記録を将来に残すと同時に，情報の共有化を図ろうとするものです。

このホームページが，復興の取組みに少しでも貢献できれば幸いです。

農林中金総合研究所は，農林漁業・環境問題などの中長期的な研究，農林漁業・協同組合の実践的研究，そして国内有数の機関投資家である農林中央金庫や系統組織および取引先への経済金融情報の提供など，幅広い調査研究活動を通じ情報センターとしてグループの事業をサポートしています。

本誌に掲載の論文，資料，データ等の無断転載を禁止いたします。

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2013年1月号第66巻第1号〈通巻803号〉1月1日発行

編　集

株式会社 農林中金総合研究所／〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 代表TEL 03-3233-7700
編集TEL 03-3233-7775 FAX 03-3233-7795

発　行

農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱所

農林中金ファシリティーズ株式会社／〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル TEL 03-5295-7580 FAX 03-5295-1916

定　価

400円（税込み）1年分4,800円（送料共）

印刷所

永井印刷工業株式会社

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/